

伊勢崎市議会議長 新井 智 様

会 派 名 伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ

代 表 者 会長 原田 和行

令和 元 年度政務活動費支出状況報告書（第3四半期）

伊勢崎市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり令和 元 年度第3四半期（10月から12月まで）の政務活動費支出状況を報告します。

1 支出状況

（単位：円）

科 目	今期支出額	左のうち、 今期概算払受領済額	備考
調 査 研 究 費			
研 修 ・ 会 議 費	1,894,580	1,764,210	第3・4回概算払分
資 料 作 成 費			
資 料 購 入 費	2,640		
広 報 広 聴 費	954,726	647,520	第5・6回概算払分
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	78,628		
人 件 費			
事 務 所 費	37,323		
合 計	2,967,897	2,411,730	

2 交付限度額 6,720,000 円

3 既 交 付 額 4,084,498 円

4 今 期 請 求 額 556,167 円

5 未 交 付 額 2,079,335 円

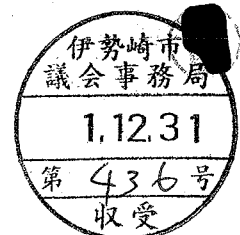
6 添 付 書 類

(1) 領収書

(2) 視察等報告書

(3) 会計帳簿の写し

(4) その他政務活動費の支出に係る証拠書類



令和元年度 政務活動費会計帳簿

交付限度額	6,720,000
既交付額	4,084,498
支出額計	4,141,453

会派名：伊勢崎クラブ

整理番号	日付	科目	内 容	収 入	支 出	差 引
1	4/26	広報広聴費	市政報告書郵送代		152,128	-152,128
2	5/9	研修・会議費	地方から考える社会保障フォーラム参加外(5/8～9)		42,240	-194,368
3	6/4		第1回概算払入金(6/10～11:オガール紫波視察外)	390,708		196,340
4	6/11	調査研究費	オガール紫波視察研修外(6/10～11:岩手県紫波町)		378,600	-182,260
5	6/28		第1回概算払い精算による戻入	-12,108		-194,368
6	6/30	広報広聴費	ホームページドメイン更新料(2019年4～9月分)		2,700	-197,068
7	7/19		第一四半期分入金	197,068		0
8	7/31		第2回概算払入金(伊勢崎クラブニュース印刷代及び新聞折込代)	498,948		498,948
9	7/31	広報広聴費	伊勢崎クラブニュース第26号印刷代及び新聞折込料		498,948	0
10	8/6	事務所費	インク代		9,894	-9,894
11	8/8	研修・会議費	「無償化」・規制緩和の影響と自治体の保育・学童保育行政、保育の質をいかに守るか		13,120	-23,014
12	8/9	広報広聴費	市政報告書郵送代		4,428	-27,442
13	8/30	資料購入費	日本教育新聞購読料(7～9月分)		8,100	-35,542
14	9/24	広報広聴費	伊勢崎クラブ市政報告会会場費及びアンケート記入用鉛筆代		63,398	-98,940
15	10/10		第3回概算払入金(第14回全国市議会議長会研究フォーラム参加)	536,038		437,098
16	10/10		第4回概算払入金(第81回全国都市問題会議参加)	1,214,968		1,652,066
17	10/10		第5回概算払入金(伊勢崎クラブ市政報告会印刷代及び新聞折込代)	508,188		2,160,254
18	10/10		第6回概算払入金(伊勢崎クラブ市政報告会謝金その他経費(会場代を除く))	139,332		2,299,586
19	10/18		第二四半期分入金	98,940		2,398,526
20	10/18	事務所費	コピー用紙(B4)		2,244	2,396,282
21	10/23	広報広聴費	市政報告会案内 郵送代		360	2,395,922
22	10/24	事務所費	コピーカウンター代		28,479	2,367,443
23	10/24	研修・会議費	地方自治におけるIT・AI活用法を考える(10/24:東京都豊島区)		20,050	2,347,393
24	10/25	広報広聴費	市政報告会お茶代		32,659	2,314,734
25	10/29	広報広聴費	伊勢崎クラブ市政報告会印刷代及び新聞折込代		508,188	1,806,546

整理 番号	日 付	科 目	内 容	収 入	支 出	差 引
26	10/29	広報広聴費	市政報告会チラシ郵送代		21,840	1,784,706
27	10/31	研修・会議費	第14回全国市議会議長会研究フォーラム参加(高知県高知市:10/29～10/31)		556,430	1,228,276
28	11/8	研修・会議費	第81回全国都市問題会議参加(鹿児島県霧島市:11/6～11/8)		1,207,780	20,496
29	11/9	広報広聴費	伊勢崎クラブ市政報告会(11/9:境総合文化センター大ホール)講師謝礼、その他経費		139,332	-118,836
30	11/11	事務所費	印刷機用インク代		6,600	-125,436
31	11/19	広報広聴費	市政報告会講師への礼状 郵送代		120	-125,556
32	11/20		第3回概算払精算による追加交付 入金	20,392		-105,164
33	11/25	要請・陳情活動費	国道50号バイパス整備促進についての要望活動(東京都:国土交通省)バス借上代及び事務用品		78,628	-183,792
34	11/27	広報広聴費	市政報告書作成費		110,000	-293,792
35	11/29		第4回概算払精算による戻入	-7,188		-300,980
36	11/29	研修・会議費	境島村の現状と今後に向けて～重要伝統的建造物群選定に向けて～研修会講師料		20,000	-320,980
37	12/10	広報広聴費	報告会チラシデザイン代、印刷代、報告会お茶代		142,227	-463,207
38	12/10	研修・会議費	講演会「決断と実行、未来に向けての指針」参加		40,320	-503,527
39	12/12	研修・会議費	みまもりあいプロジェクト～安くて誰もが使える見守りシステム～研修会講師料		50,000	-553,527
40	12/18	資料購入費	現行自治六法		2,640	-556,167
41	12/20		第7回概算払入金(伊勢崎クラブニュース印刷代及び新聞折込代)	499,212		-56,955
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						
51						
52						
53						

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

20

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	経理責任者 須永 聡
支出年月日	令和元年10月18日(三四半期)	支 出 額	2,244 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 ⑧ 事務所費		
備 考	コピー用紙 (B4)		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領収証 No. _____

伊勢崎 777 様 2019年10月18日

金額 ￥2,244,-

内 事務用品代 但 消費税等 上記正に領収いたしました

現金 小切手

OA機器・事務用品・印章・ゴム印
日本法令様式販売所
株式会社 広井

〒372-0031 伊勢崎市今泉町2丁目401
TEL 0270-251141(代) FAX 0270-2316021

HISAGO N659(2500) J619812

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

21

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	経理責任者 須永 聡
支出年月日	令和元年10月23日(第3四半期)	支 出 額	360 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 ⑤ 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	市政報告会案内 郵送代		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領収書

伊勢崎クラブ 様

[証紙切手引受]
 第一種定形外(規格内) 25.5g
 @120 3通 ¥360

 小 計 ¥360

 郵便物引受合計通数 3通
 課税計(10%) ¥360
 (内消費税等 ¥32)
 非課税計 ¥0

△計 ¥360
 お預り金額 ¥1,010
 おつり ¥650



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2019年10月23日 14:24
 担当: XXXXXXXXXX
 発行No. 191023A7873 端N73箱01
 連絡先: 伊勢崎寿町郵便局
 TEL: 0270-25-6077

郵便局からのお知らせ

**2019年10月1日(火)から
郵便料金などが変わりました。**

消費税率の改定に伴い、郵便料金などを
変更させていただきました。
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを
ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。

郵便 投函

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

22

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	経理責任者 須永 聡
支出年月日	令和元年10月24日(第3四半期)	支 出 額	28,479 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 ⑧. 事務所費		
備 考	コピーカウンター代金		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領収証

No.

伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ様

2019年10月24日

金 額

¥ 28,479

内

但 コピーカウンター代金として

消費税等

上記正に領収いたしました

現 金

小切手

オーエーシステム機器販売

〒371-0812 前橋市広瀬町2丁目45-10

TEL 027-287-1151

HISAGO #778

お客様コードNo.

請 求 書

No. 2848

〒372-8501

2019年10月15日

群馬県伊勢崎市今泉町2丁目410番地

OA オーエーシステム機器販売

〒371-0812 前橋市広瀬町2-45-10

TEL027-287-1151 FAX027-287-1152

伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ 御中

振込先

TEL:0270-24-5111

担当:

下記の通りご請求申し上げます。

品 番 ・ 品 名	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
(990038) コピーチェーン区間料(カラー)	269	枚	30.0	8,070	消費税 807
(990039) コピーチェーン区間料(モノクロ)	4,455	枚	4.0	17,820	1,782
			合 計 (税込み)	¥28,479	

摘要:

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

23

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	佐藤 智 則
支出年月日	令和 元年 10 月 24 日 (第3 四半期)	支 出 額	20,050- 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 ②. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考	「地方自治におけるIT・AI活用法を考える」研修会に伴う、鉄道運賃(特急料金含む)、 研修参加費、振込手数料 (令和元年10月24日、東京都北袋)		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領収証

No.

2019 年 10 月 24 日

伊勢崎クラブ 様

金 額

¥15,000

但 10月24日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

内

消費税等

現 金

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



政務活動費領収書等貼付用紙（続紙）

◎貼付欄（領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。） 整理番号

23

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

群馬銀行

●お取引種別 支払	●取扱店 [REDACTED]	●機番 [REDACTED]	●お取扱日 01-10-09
●お取引銀行(会社) [REDACTED]	●お取引店 [REDACTED]	●口座番号 [REDACTED]***	
●お取扱枚数 *****			
●振込番号 [REDACTED]	●処理番号 [REDACTED]	●お取引金額 ¥15,000	
●手数料 ¥330	●残高(一がある場合は、お借入残高を表わします) ***		
●おつり	●説明コード	●ページ	●取引時刻 14:54

●ご案内
みずほ銀行
麹町支店
口座番号 [REDACTED]
受取人名 カ)チホウキ カイソウゴ ウケンキ
ユウジヨ 様
依頼人名 サトウ トモノリ 様

政務活動費領収書等貼付用紙（続紙）

◎貼付欄（領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。） 整理番号 23

領 収 証

2019年10月23日

伊勢崎クラブ 様

金2,680円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
伊勢崎801 No.000011

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

乗車券

領 収 証

2019年10月24日

伊勢崎クラブ 様

金1,020円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
本庄801 No.000028

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

特急券(行き)

領 収 証

2019年10月24日

伊勢崎クラブ 様

金1,020円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
上野813 No.000016

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

特急券(帰り)

視察等報告書

整理番号

23

会 派 名	伊勢崎クラブ	報告者氏名	佐藤 智則
日 時	令和 元年 10月 24日 (木) 10:00 ~ 10月 24日 (木) 13:00		
事 項	議員のなり手不足解消方策と自治体でのIT・AIの活用を考える		
場 所	アットビジネスセンター池袋駅前別館		
参加者氏名	佐藤 智則		

(目的・理由・内容)

これからの議会・自治体において、ICT化は必須事項と考える。今後の人口減少や高齢化などを考えた際に、ITやAIの活用は必要不可欠なものになってくるのではないかと。現在の状況とまた将来展望を含め、様々な情報を収集するためにも良い機会であると考えられた。

【議員・職員のための

議員のなり手不足解消方策と自治体でのIT・AIの活用を考える in 東京】

・地方自治におけるIT・AI活用法を考える

慶應義塾大学大学院 准教授 谷口 尚子 氏

1. 地方自治体が抱える近未来の課題

- (1) 人口減少・高齢化・人口の偏在・リソース不足
- (2) 地域特性によって異なる課題

2. 「守り」の活用と「攻め」の活用

- (1) ITやAI活用による業務効率化
- (2) ITやAI活用による地域・経済・政治の活性化

3. ワークショップ

- (1) 地方自治体におけるIT・AI活用のハードル
- (2) 活用のアイデア

(成果・所感)

別紙参照

※ (目的・理由・内容) 及び (成果・所感) は別途報告様式に替えることができる。

なお、(成果・所感) は、参加者全員が記入する。

地方自治におけるIT・AI活用法を考える(研修会) 報告

伊勢崎クラブ 佐藤 智則

日程: 令和元年 10 月 24 日(木)

場所: アットビジネスセンター池袋駅前別館 803 号室

・地方自治におけるIT・AI活用法を考える

慶應義塾大学大学院 准教授である谷口尚子氏の講演を聞かせていただいた。谷口氏は、地方自治に関する研究・活動として、総務省・内閣府・全国都道府県議長会等の審議会・研究会で協議を行う傍ら、行政のIT化、住民参加の地域活性化、主権者教育等に携わり、活躍をされている。

総務省 令和元年度「第 32 次地方制度調査会」の話もあり、現時点で人口ピークは終わり、減少傾向に入ったところ、今後の題の洗い出しとして、人口の動向や推測値なども挙げられていた。特に首都圏への人口集中問題や 2050 年には全国の約半数の地域で人口が 50%以上減少し、うち 2 割は無居住化などが示されており、数値で表されてしまうと実感がわくと同時に、危機感を非常に感じた。さらに産業面については、2030 年に向けて、「医療・福祉」及び「情報通信業」のみが増加し、その他の産業は減少する見込み、また「製造業」が「医療・福祉」と同水準になると見込まれるなどショッキングな内容が多かった。しかし、現実的に考えても、超少子高齢化が進めば、このようなことも考えがたいことではない。このため、地域ごとの長期的な見通しを把握するため、各地域において、未来カルテ(取り組みの方向性等の未来予測)の作成をしているとのことであった。これらを元に今後、方向性を定めていくものと思われる。

このようなことから、人的不足は間違いなくやってくることになり、そのためにも機能維持を目的とした「守り」、発展を目的とした「攻め」のITやAIなどの活用が必要になってくるものと考えられた。事務の統合化や標準化は間違いなく必要なことであり、さらには職員の意識改革・教育と繋げていくことが必要不可欠となると思われる。業務効率化はもちろん、地域・経済・政治の活性化にも繋げていく必要がある。

現在の RPA の実証実験・導入状況として、都道府県単位では、導入済みは約 30%、その他市町村では 3.4%とまだまだ少なく検討段階といえる。しかし、導入検討地域は増加傾向であり、今後爆発的に増えてくる可能性が高い。今回、実際に RPA WinActor というソフトを実際に見せていただくと同時に、体験操作もさせていただいた。出張申請をするという仮定において、Excel データを出張申請用 Web ソフトに転記させるというものであったが、実際に手順を登録していくことは意

外と優しく、慣れれば様々なことが可能になるのではないかと感じられた。このようなことから、業務を集約し、夜間に RPA で処理を走らせておき、人の手を煩わせることなく、仕事を進めることができるようになるのではないかと思われた。

これから IT・AI を活用した業務効率化は、将来に向けた行政のあり方に対しても、働き方改革も含め、必ず検討していかなければならないことと再認識することができた。費用対効果は絶対的に必要なことではあるが、様々な視点から検討を重ね、業務効率化のために導入を考える必要があると思う。今後の調査・研究課題としていきたいと考えている。

議員・職員のための

議員のなり手不足解消方策と 自治体でのIT・AIの 活用を考える in 東京



講師 谷口 尚子【慶應義塾大学大学院准教授】

慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学、博士(法学)。東京工業大学大学院准教授等を経て現職。第32次地方制度調査会委員、司法試験予備試験審査委員、日本政治学会理事等を歴任。著書に「現代日本の投票行動」など多数。

10/24(木) 10:00~13:00

地方自治における IT・AI活用法を考える

1. 地方自治体が抱える 近未来の課題

- (1)人口減少・高齢化・人口の偏在・リソース不足
- (2)地域特性によって異なる課題

2. 「守り」の活用と「攻め」の活用

- (1)ITやAI活用による業務効率化
- (2)ITやAI活用による地域・経済・政治の活性化

3. ワークショップ

- (1)地方自治体におけるIT・AI活用のハードル
- (2)活用のアイデア

10/24(木) 14:00~17:00

地方議会選挙を考える

1. 地方議員のなり手問題

- (1)地方議会と地方議員を取り巻く現状
- (2)地方議員のなり手不足と対応策

2. 地方議会選挙の課題

- (1)競争率と投票率の低下
- (2)地方議会選挙制度の課題と改革の方向性

3. ワークショップ

- (1)地方議員のなり手不足を解消するアイデア
- (2)地方議会選挙の新たな形について

お申込みはホームページ からお願いいたします。

議会総研

検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、
下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。

<https://www.gikaisoken.jp>

参加される方はチェックボックスに

☒ をお願いいたします。

FAX 申込書 ➡ 03-6912-2280

フリガナ	
お名前	
貴議会名	
領収書 お宛名	
ご住所	(〒 -)
TEL	() -
FAX	() -
E-mail	@



10月24日(木) 10:00~13:00 東京

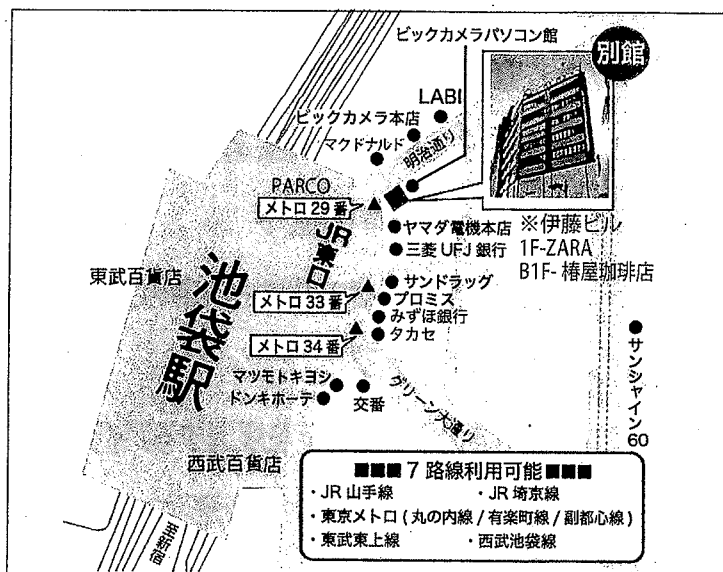
地方自治におけるIT・AI活用法を考える



10月24日(木) 14:00~17:00 東京

地方議会選挙を考える

受講料は受講確認書到着後、事前にお振込をお願いいたします。★キャンセルは5日前までにメール又はFAXにてご連絡下さい。
お申込み後、事務局から受講確認書をメールまたはFAXにてご送付させていただきます。受講確認書をご覧いただき、
事前に口座にお振込をお願いいたします。※ホームページでのお申込の方がスムーズにご対応できます。



受講料

各講座 15,000円(税込)

2講座受講 25,000円(税込)
(連続した講座に限る)

開催場所

アットビジネスセンター池袋駅前別館

JR山手線、埼京線、東武東上線、西武池袋線

地下鉄丸の内線/有楽町線/副都心線

池袋駅東口地下鉄29番出口 徒歩10秒

会場—アットビジネスセンター池袋駅前別館
803号室

お問い合わせ・事務局

※各会場の詳細地図は、当研究所ホームページのセミナー会場に掲載しておりますのでご覧下さい。

(株)地方議会総合研究所

〒112-0011 東京都文京区千石2-34-6 TEL 03-6912-1930 FAX 03-6912-2280

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

24

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	宮田芳典
支出年月日	令和元年10月25日(第3四半期)	支 出 額	32,659 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 ⑤ 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	市政報告会お茶代		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領 収 証		伊勢崎クラブ 宮田芳典様	
金 額	¥ 31,240	今回請求額	32,659
消費税	¥ 2,419	本日の入金額	32,659
合 計	¥ 32,659	残 金	
但し 商品代金		上記入金の確認印	
令和 平成 1 年 10 月 25 日		菓子問屋(有) 高井商店	
		本店 伊勢崎市大字茂呂4091-1 〒372 TEL (0270) 25-7161 FAX (0270) 23-7278	

政務活動費領収書等貼付用紙（続紙）

◎貼付欄（領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。） 整理番号 24

請 求 書 2019 年 10 月 25 日 No. _____

伊勢崎クラブ

宮田 よしのり

〒372-0039 群馬県伊勢崎市ひろせ町4091-11

有限会社 高井商店

TEL 0270-25-3161

FAX 0270-23-7286

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 432,659 税率 8% 消費税額等 2,419

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額（税抜・税込）	摘 要
10/25	1 P500 葉の茶 日本茶 24x18.70			30240	
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
合 計				30240	

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

25

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	経理責任者 須永 聡
支出年月日	令和元年10月29日(第3四半期)	支 出 額	508,188 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 ⑤ 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	伊勢崎クラブ市政報告会印刷代及び新聞折込代		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

No. 26386

領 収 証

伊勢崎市議会伊勢崎クラブ 様

金 額										円

但し

令和元年10月10日 上記金額正に領収いたしました

税抜金額 254,000

消費税額 25,400

現金・小切手・手形
振込・相殺

川島美術印刷株式会社

〒372-0822 群馬県伊勢崎市巾町760番地

Tel.0270-25-8111 Fax.0270-23-5463

扱 者 印

政務活動費領収書等貼付用紙（続紙）

◎貼付欄（領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。） 整理番号

25

請 求 書

令和 元 年 10 月 分

伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ 様

川島美術印刷株式会社

〒372-0822 群馬県伊勢崎市中町760番地
Tel.0270(25)8111 Fax.0270(23)5463

下記の通り請求申し上げます

発行日	令和 元年10月10日	請求書番号	7-0110011	伝票枚数	1 枚
前月請求額	御 入 金 額			繰 越 額	
0	0			0	
当月御買上額(税抜)	消 費 税 額	当月御買上額(税込)	請 求 残 高		
254,000	25,400	279,400	279,400		

お振込先

[Redacted Bank Information]



No. 24964

請 求 明 細 書

令和 01-10-10

川島美術印刷株式会社

〒372-0822 群馬県伊勢崎市中町760番地
Tel.0270(25)8111 Fax.0270(23)5463
<http://www.kap21.co.jp/>

伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ 様

318

品 名 10/27号 伊勢崎クラブ市政報告会チラシ 折込：57,800枚 / DM：3,200枚 (B4 4C/4C)	数 量 61,000	単 価	金 額 254,000
上記の通りご請求致します			合 計 ¥254,000

政務活動費領収書等貼付用紙（続紙）

◎貼付欄（領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。） 整理番号

25

No. 013585

領 収 証

伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ 様

令和 元年 10 月 29 日

金額	千万	百万	十万	万	千	百	拾	円
		¥	2	2	8	7	8	8

但し10/27分折込代として

上記の金額正に領収いたしました。



経理	係

金額の訂正及び社印・扱者印なきもの無効です。

〒371-0846 前橋市元総社町936-4

 株式会社総合PR

代表取締役社長 山 岸 雄 一

TEL 027(253)7100 FAX 027(253)5900

請求書

2019年 10月 29日

〒 372-8501
伊勢崎市今泉町2丁目410番地

1468-31

伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ 御中



取引銀行

下記の通り御請求申し上げます。
尚、ご不明な点がございましたら、お手数ながら担当者までご連絡をお願い致します。

請求金額	消費税額	請求合計
207,990	20,798	228,788

※御振込みの際には、当請求書に記載されている
御得意様の御名義でお願い致します。

※平日夜間・土・日・祝休日の御入金は受け付けておりません。
(注) ※は軽減税率(8%)対象商品

日付	仕 生 名	数 量	単 価	金 額	消費税	税込金額
2019/10/27	伊勢崎市議会 市政報告会&講演会 11/9	34,050	3.5	119,175	11,917	131,092
2019/10/27	伊勢崎市議会 市政報告会&講演会 11/9	23,300	3.5	81,550	8,155	89,705
2019/10/27	伊勢崎市議会 市政報告会&講演会 11/9	450	3.3	1,485	148	1,633
2019/10/27	伊勢崎市議会 市政報告会&講演会 11/9	57,800	0.1	5,780	578	6,358
※※ 日 計	配送管理料	57,800		207,990	20,798	228,788
※※ 日 計				207,990	20,798	228,788
※※ 合計				207,990	20,798	228,788
10%対象				207,990	20,798	228,788

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

26

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	定方英一
支出年月日	令和元年10月29日(第3四半期)	支 出 額	21,840 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 ⑤ 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考	市政報告会チラシ郵送代金(312通)		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領収書

伊勢崎クラブ 様

[別納引受]
 区内特別特(定)BC
 @70 312通 ¥21,840

 小 計 ¥21,840

 郵便物引受合計通数 312通
 課税計 (10%) ¥21,840
 (内消費税等 ¥1,985)
 非課税計 ¥0

 合計 ¥21,840
 お預り金額 ¥22,000
 おつり ¥160



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2019年10月29日 12:38
 担当: XXXXXXXXXX
 発行No. 191029A1226 端N48箱22
 連絡先: 国定郵便局
 TEL: 0270-62-0001

郵便局からのお知らせ

**2019年10月1日(火)から
郵便料金などが変わりました。**

消費税率の改定に伴い、郵便料金などを
変更させていただきました。
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを
ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。

郵便 航空

27

◎貼付欄（領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。）

宿泊代及公航空券，会議参加料，振込手数料

第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知

令和元年 11 月 7 日

伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ 様

参加費領収書

第14回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 野 尻 哲 雄

東京都千代田区平河町2-4-2

金 49,000 円

第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知

参加代金として

令和元年10月30日・31日開催（高知市）

伊勢崎市議会 野田 文雄 様

請求書番号

発行日 2019/10/15

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社

高知支店

〒780-0834

高知県高知市堺町1丁目21番地

JTBビル3階

支店長 眞田 直也

TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。

このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

10月24日(木) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	人 数	金 額
航空券宿泊セットプラン代金		¥60,600
合 計		¥60,600
内 入 金 額		

ご請求額

¥60,600

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】

【預金種別】

【口座名義】

【支店名】

【口座番号】

【お客様番号】

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

伊勢崎市議会 定方 英一 様

請求書番号 [redacted]
発行日 2019/10/15

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社 [redacted]
高知支店
〒780-0834
高知県高知市堺町1丁目21番地
JTBビル3階
支店長 眞田 直也
TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
10月24日(木) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	人 数	金 額
航空券宿泊セットプラン代金		¥60,600
合 計		¥60,600
内 入 金 額		

ご請求額 ¥60,600

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座	
【銀行名】 [redacted]	【支店名】 [redacted]
【預金種別】 [redacted]	【口座番号】 [redacted]
【口座名義】 [redacted]	【お客様番号】 [redacted]

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

伊勢崎市議会 定方 英一 様

発行日 2019/10/10

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社JTB
高知支店

780-0834

高知県高知市堺町1丁目21番地

JTBビル3階

支店長 眞田 直也

TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。

このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

10月24日(木) までに、お支払いただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	人 数	金 額
参加代金		¥7,000
合 計		¥7,000
内 入 金 額		

ご請求額

¥7,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】

【預金種別】

【口座名義】

【支店名】

【口座番号】

【お客様番号】

*** お名前の前にお客様番号をご入力ください。**

伊勢崎市議会 田島 勉 様

請求書番号

発行日 2019/10/15

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社

高知支店

〒780-0834

高知県高知市堺町1丁目21番地

JTBビル3階

支店長 眞田 直也

TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。

このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

10月24日(木) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	人 数	金 額
航空券宿泊セットプラン代金		¥60,600
合 計		¥60,600
内 入 金 額		

ご請求額

¥60,600

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】

【預金種別】

【口座名義】

【支店名】

【口座番号】

【お客様番号】

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

伊勢崎市議会 田島 勉 様

発行日 2019/10/10

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

高知支店

780-0834

高知県高知市堺町1丁目21番地

JTBビル3階

支店長 眞田 直也

TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。

このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

10月24日(木) までに、お支払いただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	人 数	金 額
参加代金		¥7,000
合 計		¥7,000
内 入 金 額		

ご請求額

¥7,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】

【預金種別】

【口座名義】

【支店名】

【日座番号】

【お客様番号】

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

伊勢崎市議会 鈴木 良尚 様

請求書番号

発行日 2019/10/15

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社

高知支店

〒780-0834

高知県高知市堺町1丁目21番地

JTBビル3階

支店長 眞田 直也

TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。

このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

10月24日(木) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	人 数	金 額
航空券宿泊セットプラン代金		¥60,600
合 計		¥60,600
内 入 金 額		

ご請求額

¥60,600

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】

【預金種別】

【口座名義】

【支店名】

【口座番号】

【お客様番号】

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

伊勢崎市議会 鈴木 良尚 様

発行日 2019/10/10

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

高知支店

780-0834

高知県高知市堺町1丁目21番地

JTBビル3階

支店長 眞田 直也

TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。

このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

10月24日(木) までに、お支払いただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	人 数	金 額
参加代金		¥7,000
合 計		¥7,000
内 入 金 額		

二〃請求額

¥7,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】

【預金種別】

【口座名義】

【支店名】

【日座番号】

【お客様番号】

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

伊勢崎市議会 新井 智 様

請求書番号 [redacted]
発行日 2019/10/15

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社 JTB
高知支店
〒780-0834
高知県高知市堺町1丁目21番地
JTBビル3階
支店長 眞田 直也
TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
10月24日(木) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	人 数	金 額
航空券宿泊セットプラン代金		¥60,600
合 計		¥60,600
内 入 金 額		

ご請求額 ¥60,600

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 [redacted]

【支店名】 [redacted]

【預金種別】 [redacted]

【口座番号】 [redacted]

【口座名義】 [redacted]

【お客様番号】 [redacted]

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

伊勢崎市議会 新井 智 様

請求書番号

発行日 2019/10/10

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社JTB

高知支店

780-0834

高知県高知市堺町1丁目21番地

JTBビル3階

支店長 眞田 直也

TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。

このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

10月24日(木) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	人 数	金 額
参加代金		¥7,000
合 計		¥7,000
内 入 金 額		

ご請求額

¥7,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】

【預金種別】

【口座名義】

【支店名】

【口座番号】

【お客様番号】

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

伊勢崎市議会 細谷 泰治 様

請求書番号 [redacted]
発行日 2019/10/15

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社 [redacted]
高知支店
〒780-0834
高知県高知市堺町1丁目21番地
JTBビル3階
支店長 眞田 直也
TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
10月24日(木) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	人 数	金 額
航空券宿泊セットプラン代金		¥60,600
合 計		¥60,600
内 入 金 額		

ご請求額 ¥60,600

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座	
【銀行名】 [redacted]	【支店名】 [redacted]
【預金種別】 [redacted]	【口座番号】 [redacted]
【口座名義】 [redacted]	【お客様番号】 [redacted]

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

伊勢崎市議会 細谷 泰治 様

発行日 2019/10/10

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

高知支店

高知県高知市堺町1丁目21番地

支店長 眞田 直也

TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。

このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

10月24日(木) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	人 数	金 額
参加代金		¥7,000
合 計		¥7,000
内 入 金 額		

ご請求額

¥7,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】

【預金種別】

【口座名義】

【支店名】

【口座番号】

【お客様番号】

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

伊勢崎市議会 藤生 浩二 様

請求書番号

発行日 2019/10/15

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社JTB

高知支店

〒780-0834

高知県高知市堺町1丁目21番地

JTBビル3階

支店長 眞田 直也

TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

10月24日(木) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	人 数	金 額
航空券宿泊セットプラン代金		¥60,600
合 計		¥60,600
内 入 金 額		

ご請求額

¥60,600

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】

【預金種別】

【口座名義】

【支店名】

【口座番号】

【お客様番号】

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

伊勢崎市議会 藤生 浩二 様

発行日 2019/10/10

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社JTB
高知支店

780-0834

高知県高知市堺町1丁目21番地

JTBビル3階

支店長 眞田 直也

TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。

このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

10月24日(木) までに、お支払いただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	人 数	金 額
参加代金		¥7,000
合 計		¥7,000
内 入 金 額		

ご請求額

¥7,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】

【預金種別】

【日座名義】

【支店名】

【口座番号】

【お客様番号】

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

政務活動費領収書等貼付用紙（続紙）

◎貼付欄（領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。） 整理番号 27

領 収 書

2019年10月18日

領収No. 3343

伊勢崎市議会伊勢崎クラブ様

出発日 2019/10/29

行き先 JR 東京

下記のとおり領収いたしました。

領収合計金額 ￥61,110

旅行業登録. 群馬県第 2-105号

一般財団法人 群馬トラベルセンター

〒317-0852 前橋市総社町総社290

本店営業部=TEL. 027-252-7111

太田営業所=TEL. 0276-31-7111

担当者名 小森

〔印紙税法別表第一第17号文書「非課税物件の欄」2により非課税〕

ご利用日	区分	摘 要	数量1	単価1	数量2	単価2	金 額	記 事
2019/10/29	J R	持急・乗車券	7	7,730	0	0	54,110	本庄早稲田
2019/10/29	船 車	モルール	7	1,000	0	0	7,000	浜松町⇄羽田

鉄道運賃

政務活動費領収書等貼付用紙（続紙）

◎貼付欄（領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。） 整理番号 27

路線バス等料金支払済調書

支 払 金 額	9,380円
上 記 の 内 訳	①10/29 空港連絡バス（高知空港⇒JR 高知駅） 740円*7人 ②10/30 路面電車（とさでん） 400円*7人 *市内往復 ③10/31 路面電車（とさでん） 200円*7人 *市内片道
支 払 年 月 日	令和元年10月29・30・31日
支 払 先	とさでん交通㈱
利 用 目 的	第14回全国市議会議長会フォーラム 参加のため
利 用 区 間	上記の内訳のとおり
利 用 者 氏 名	野田文雄・定方英一・田島勉・鈴木良尚・新井智 細谷泰治・藤生浩二
そ の 他	

上記のとおり路線バス等を利用し、支払いをしましたが、領収書が発行されないので本書を作成します。

令和元年10月31日

会 派 名 伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ
作成者氏名 経理責任者 細谷 泰治



※本調書の作成者は、当該路線バスの利用者又は経理責任者とする。

バス代等

政務活動費領収書等貼付用紙 (続紙)

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。) 整理番号

27

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。
無線番号 150号
2019年10月31日

乗車料金
¥1940円

上記の通り正に領収致しました。

土電ハイヤー(株)
高知市仁井田4506番地

TEL 088-821-7721
FAX 088-821-7787
またのご乗車お待ちしております

領 収 書

No. 0322

日付 2019年10月31日

車番 000121

0000

基本運賃

¥1,770円

合計

¥1,770円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。
ございます。

高知駅前ハイヤー
高知市仁井田4635

TEL 088-847-7800

F 0120-17-0512

10/31
会場
→ 高知駅
高知駅

とさでん交通株式会社

領 収 書

空港連絡バス乗車券代

2019年10月31日(木) 14:15 001号機

大人回数券 @1380x 1枚

合計 1,380円

お預り 2,010円

おつり 630円

上記金額を領収いたしました

とさでん交通株式会社

領 収 書

空港連絡バス乗車券代

2019年10月31日(木) 14:16 001号機

大人回数券 @1380x 1枚

合計 1,380円

お預り 1,500円

おつり 120円

上記金額を領収いたしました

10/31
空港連絡
バス

とさでん交通株式会社

領 収 書

空港連絡バス乗車券代

2019年10月31日(木) 14:15 001号機

大人回数券 @1380x 1枚

合計 1,380円

お預り 2,000円

おつり 620円

上記金額を領収いたしました

とさでん交通株式会社

領 収 書

空港連絡バス乗車券代

2019年10月31日(木) 14:16 001号機

大人 @740x 1枚

合計 740円

お預り 1,240円

おつり 500円

上記金額を領収いたしました

政務活動費領収書等貼付用紙（続紙）

◎貼付欄（領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。） 整理番号 27

駐車券 ㊦

D-Parking
土地活用は大和ハウスグループへ

早稲田の杜1丁目第1
大和ハウスパーキング株式会社

19-10-29 1-0080
15:28

精算10-31 20:08
駐車時間 2日 4時間40分
駐車料金 1,800円
割引 0円

領収書

前払 0円
現金 1,800円
釣銭 200円
NO. 156392

駐車券 ㊦

D-Parking
土地活用は大和ハウスグループへ

早稲田の杜1丁目第1
大和ハウスパーキング株式会社

19-10-29 1-0081
15:28

精算10-31 20:09
駐車時間 2日 4時間41分
駐車料金 1,800円
割引 0円

領収書

前払 0円
現金 1,800円
釣銭 200円
NO. 156393

駐車場代

全国市議会議長会研究フォーラム 日程表

連絡先：伊勢崎市議会事務局

0270-24-9687

高知県高知市はりまや橋1丁目1-3
TEL088-875-5454

10月29日（火）

空港連絡バス	JAL499	西鉄イン高知はりまや橋	高知空港
-----	-----	-----	-----
最寄りバス停 *はりまや橋観光バスターミナル		宿泊	20:20着

10月30日（水）

宿泊	路面電車	シャトルバス	ザクラウンパレス 新阪急高知 18:00～19:00 (意見交換会会場)
西鉄イン高知はりまや橋	-----	-----	-----
高知駅	-----	-----	-----
高知だばさんセンター 9:00～17:00 (フォーラム会場)	-----	-----	-----

10月31日（木）

宿泊	路面電車	シャトルバス	高知駅	高知だばさんセンター 9:00～11:30 (フォーラム会場)	高知駅周辺	高知空港	JAL570	羽田空港
西鉄イン高知はりまや橋	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
16:23発	17:12着 17:20発	17:26着 17:31発	17:53着 18:55発	20:20着	16:30発	17:45着 18:17発		

浜松町	東京	本庄早稲田
18:40着	18:51着	20:00着
18:44発	19:12発	

視察等報告書

整理番号 27

会 派 名	伊勢崎クラブ	報告者氏名	細谷泰治
日 時	令和元年10月29日（火）～31日（木）		
事 項	第14回全国市議会議長会研究フォーラム参加		
場 所	高知県高知市 高知ちばさんセンター		
参加者氏名	野田文雄・定方英一・田島勉・鈴木良尚・新井智・細谷泰治・藤生浩二		
(目的・理由・内容) 別紙1のとおり			
(成果・所感) 別紙2のとおり			

※（目的・理由・内容）及び（成果・所感）は別途報告様式に替えることができる。
なお、（成果・所感）は、参加者全員が記入する。

第14回全国市議会議長会研究フォーラムに参加して

伊勢崎クラブ 細谷泰治

○期日:10月30日(水)・31日(木)

○会場:高知ちばさんセンター

○参加者:全国市議会議員2200人

○テーマ:議会活性化のための「船中八策」

昨年に引き続き研究フォーラムに参加することができました。会場となった高知市は明治維新の立役者たちを多く輩出、明治維新を成功に導いた坂本龍馬、自由民権運動の板垣退助等、明治政府の本流では無いが明治日本の近代化に思想面で多大な影響を与えた地です。今回は、坂本龍馬が日本国の「新しい形」として描いた「船中八策」を使い、「議会活性化のための船中八策」というテーマで議会の活性化の処方箋について、の研究会でした。

■基調講演 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授 中島岳志氏

「現代政治のマトリックスーリベラル保守という可能性」

政治姿勢としての在り方を4象限、すなわち縦軸(Y)を配分の考え方に関する軸、横軸(X)を価値観軸として「保守本流」への回帰を訴える内容。

縦軸は社会負担が社会保障など含め大きくなり、逆に下は少ない。上はセーフティネットが充実した大きな政府、下方向が小さな政府を指向している。

横軸はリベラルを左側、右側にパターンルを示し、それぞれの日本の政権がどこに位置し舵取りをどのように指向したかを説明した。

また、意味として横軸左側に置いたリベラルの意味論として「様々な考え方を寛容に受け入れるスタンス」のこと、と規定した上で説明を展開した。

更に保守とは何か?とのテーゼに対して「人間は間違う」ことを前提にしたフランス革命での失敗をベースに「永遠の微調整」を続けていく漸進主義的価値観こそが「保守主義」の本質である、と論じた。

池田内閣・大平内閣を高く評価しており、小泉内閣、現在の安倍内閣については、小さな政府指向でパターンルと評価しているようだ。

■パネルディスカッション コーディネーター坪井ゆづる氏 朝日新聞論説委員

議会基本条例は60.8%の市議会で制定されており、議会報告会は53.7%が実施している、とのことだが議会の問題としては、①年々下がる投票率②無投票③議員構成の偏り④政務活動費の不正利用、不祥事などの問題は後を絶たない。

こうした中で、高部正男氏は市議会の今後のあるべき姿として①多様な人材が活躍できる環境整備を前提に中長期的には、多様な自治制度の創出や選挙制度の見直しなどで市民の関心を高める工夫をして投票率低下に歯止めをかける必要を示した。また、議員という仕事について、労働法制や処遇制度の未整備など、女性、若手も「職業」としての「政治」を行える環境整備は早急に実現すべきとの論を展開した。

横田響子氏は中長期的な視点で人口減少が前提の議論を、ということで住民との対話を増やす機会の増加と民間、NPO との協働を訴えた。

高松丸亀町商店街の古川康造氏は、自ら商店街の活性化を成功させた体験談として、公費をどのように持ってきたかの話は無かったものの、体制として既存のコミュニティがありそこを盛り上げたことが成功に繋がったことを挙げ、生憎地元には議員がいなくとも、市議会にはリスペクトを持ち説明している趣旨の話をされた。

最後に高知市議会議長の田鍋 剛氏から市議会の議会改革の歩みについて説明がありましたが、高知市議会議員選挙の投票率は今年4月施行され36.55%ということで、大変な危機感をお持ちのようでした。

■翌日は「課題討議」ということで「議会活性化のための船中八策」について、3名のパネリストがそれぞれ各市議会での取り組み事例を発表しました。

最初は上越市議会議長の滝沢議長から「市議を目指しやすい環境整備」ということで、議長諮問としてホワイトボードミーティングを開催しているとのお話でした。定員32名に対して立候補者34名、女性議員ゼロ。中々大変です。鎌倉の久坂議長は女性議長であり、やはり環境整備の話でした。本員会社生活時代は出産・育児・介護法制整備のまっただ中にあり、なんで今頃感が強いのですが、議会活動自体が極めてパターンルでリスクが個人化されておる世界だと知りました。こうしたことこそ議会が世間からずれてしまう要素だと気づくべきです。周南市議会の小林議長からは議会改革全般の話と行政監視機能の充実の話がありました。合併を「機会」として捉え議会改革を実現してきた話はリアリティのあるものでした。とりわけ、所管事務調査の充実は目を見張るものがあり、閉会中に半分以上の調査が行われているとのこと。これは、それだけ業務効率化や経費に対するシビアさを要求するもので監査員制度以上に重要だ、と改めて再認識しました。

■最後に

高知市は面積309平方キロ、人口328千人と平均的な地方都市といえよう。

今回、会場へ向かう際には一部市電も利用する機会を得た。市内を南北一本、東西一本で行き来ができる構成である。乗った時刻は通勤時間にも重なり学生や会社員、公務員が多く乗る電車であったことは、こうした公共交通は正に都市の大動脈であるということだ。

翻って本市の中心市街地活性化策を見ると市街地の区画整理は多額の資金を投入しているようだが、肝心の施設・或いは市電のようなインフラ整備には多額のコストが掛かるため計画すら無い現実がある。となると、衛星的に開発が進んだ地域同士を結ぶ、或いは公共性の高い病院や施設への足としての公共バスの充実は少しの受益者負担をお願いしても充実することでニーズが創生できるのではないだろうか。これも、微調整の範囲でコース変更や増便を検討して、よりニーズを喚起することこそが本市の活性化に繋がる、と強く思いました。

新井 智

現状を維持するためには、常に進化をしていかなければ現状を維持できない。

議会でも同様であり、常に進化し続けなければ、常に改革をし続けなければ、地域は維持できない。維持がなければ、その先の発展もなく地域は活性化していかない。地域発展のため、議会の活性化は必要不可欠。

力強いお言葉であった。

鈴木 良尚

老老男男の議会、女性議員を含め、立候補の大きな壁となる様々な点について幾つかの具体例がパネルディスカッションで討議されました。家族や地域、さらには、セクハラまでもが話題となり、議員のなり手不足が全国で問題となっている現状がクローズアップされました。本市を比較対象にし、他市のことではないいつかそんな時期が来るのではと危惧する一面がありました。

野田 文雄

議員としてのやりがいを実感できたら、議員不足の事態にはならない。と思いま

した。

パネルディスカッションの中でもあったように、議員が考える範囲と市民が考える範囲に違いがあると指摘があった。議会報告をするから、聞きに来いではなく報告に行く姿勢が必要だと言っていたが、まさにその姿勢をとらなければ、食い違いが生じると思った。

また、議員を目指したいと思うには安易に障害を取り除けば良いということではない。議会の魅力を見せなければならない。という言葉に共感した。

田島 勉

議会改革の一つとして、条例の制定がある。

議会基本条例は、あるものを並べてもダメであり、その議会にマッチしたものでなければ意味がない。との指摘を受けた。全国では、6割の議会が制定しているらしいが、機能している議会はどのくらいあるのか、また、制度疲労を起こしているものはないか、様々なチェックが必要とされる。

本市での中長期視点での方向性を考えるためにも人口増減を示す未来カルテの情報上手に活用できればと思う。

定方 英一

中島先生の基調講演にて、リベラル保守の可能性の講演をいただきました。

政治をお金と価値の軸にて分類し、代表される政治家の名前を出しながらの講演でした。ポピュリズムでは、最近の例をあげながらの解説と、ラディカルデモクラシーを熟議型と闘技型に分けた解説は非常にわかりやすく、様々な分析への指標となりました。

藤生 浩二

丸亀町商店街振興組合理事長からの地域の状況や市議に対するお気遣いが感じられた。どこでも起きている中心市街地の衰退、公費を投入して活性化を推進しているが、国策ではあるものの、民間企業への手助けともなる公費の投入は世論として如何なものかと、デリケートな感情をお持ちのようでした。各地域の代表である市議は、いかに対応すべきか問題提起されているようでもありました。

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

28

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	経理責任者 須永 聡
支出年月日	令和元年11月8日(第3四半期)	支 出 額	1,207,780 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	第81回全国都市問題会議参加(鹿児島県霧島市:11/6~11/8)経費 ※午前中からの研修のため前泊		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

群馬銀行

●お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日

支払 01-10-15

●お取引銀行(会社) ●お取引店 ●口座番号

●お取扱枚数

●振込番号 ●処理番号 ●お取引金額

¥203,000

●手数料 ¥550

●おつり ●説明コード ●ページ ●取引時刻

13:57

●ご案内

みずほ銀行
十二号支店
口座番号
受取人名カ) JTB

依頼人名イセサキツキ" カイイセサキクラブ

様

様

会議参加費領収書

伊勢崎 クラブ 様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会 長 中 重 真



会議参加費領収書

伊勢崎 クラブ 様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会 長 中 重 真



会議参加費領収書

伊勢崎クラブ 様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会 長 中 重 真



会議参加費領収書

伊勢崎クラブ 様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会 長 中 重 真



会議参加費領収書

伊勢崎 クラフ 様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会 長 中 重 真

会議参加費領収書

伊勢崎 クラフ 様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会 長 中 重 真

会議参加費領収書

伊勢崎 クラブ 様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会 長 中 重 真



会議参加費領収書

伊勢崎 クラブ 様

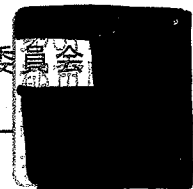
金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会 長 中 重 真



会議参加費領収書

伊勢崎 クラブ 様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会 長 中 重 真



会議参加費領収書

伊勢崎 クラブ 様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会 長 中 重 真



会議参加費領収書

伊勢崎クラブ 様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会 長 中 重 真



会議参加費領収書

伊勢崎クラブ 様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会 長 中 重 真



会議参加費領収書

伊勢崎クラブ 様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会 長 中 重 真



会議参加費領収書

伊勢崎クラブ 様

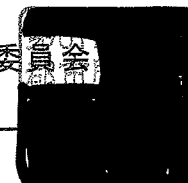
金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会 長 中 重 真



受付番号	308
------	-----

第81回全国都市問題会議

〒 372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町2-410

伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ

ご案内

このたびは、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
本大会のご請求、及び各種確認証をご送付いたしますので、
ご確認くださいませようお願い申し上げます。

第81回全国都市問題会議

請 求 書

受付番号	308
------	-----

伊勢崎市議会

株式会社JTB 鹿児島支店

鹿児島市西千石町11-25鹿児島フコク生命ビル6F

支店長 篠崎 和敏

発行日 2019年10月03日

請求番号

下記の通りご請求申し上げます。期日までにお支払下さいますようお願いいたします。

請求金額合計(税込) ¥203,000 入金期日:2019年10月25日

(ご請求額内訳)

宿泊代金	-	乗物代金	-	行政視察代金	-
分科会費	-	懇親会費	-	弁当代金	-
大会参加費	¥140,000	シャトルバス代金	¥63,000	事務手数料	-
取消料	-	保険料	-	その他	-
(ご入金内訳)	お預り金	-	ご返金	-	-

お問合せ先
JTB九州MICEセンター
TEL:092-751-2102

担当:本山・西村・原田

振込先

銀行名: みずほ銀行 十二号支店

口座番号: 普通預金

名義人: 株式会社JTB

財認第2018-004号

政務活動費領収書等貼付用紙 (続紙)

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。) 整理番号 28

領 収 証									
伊勢崎クラブ					平成 27 年 10 月 31 日				
金		7	9	8	0	0	0	0	※
但し 交通費及び宿泊代として									
上記金額正に領収いたしました									
株式会社 群馬トラベルエージェンシー									
群馬県伊勢崎市今泉町1-1210-3									
TEL.0270-23-8555									

差引ご請求額 ¥980,000

政務活動費領収書等貼付用紙（続紙）

◎貼付欄（領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。） 整理番号

28

領 収 証

伊勢崎クラブ様 2019年11月6日

★ ￥ 16,900-

但 バス運賃代として
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

鹿児島県霧島市溝辺町第22番
協同組合 鹿児島空港入会館

コクヨ ウケ-1048

4/6 空港バス (空港～天文館)

路線バス等料金支払済調書

支 払 金 額	4, 7 6 0 円
上 記 の 内 訳	11/7 路面電車（鹿児島市交通局：全線一律） 1 7 0 円 * 1 4 人 * 2 回
支 払 年 月 日	令和元年 1 1 月 7 日
支 払 先	鹿児島市交通局
利 用 目 的	第 8 1 回全国都市問題参加のため
利 用 区 間	上記の内訳のとおり
利 用 者 氏 名	原田和行・野田文雄・定方英一・田島勉・鈴木良尚・吉山勇 新藤靖・長沼宏泰・宮田芳典・須永聡・大木光・細谷泰治 藤生浩二・佐藤智則
そ の 他	

上記のとおり路線バス等を利用し、支払いをしましたが、領収書が発行されないので本書を作成します。

令和元年 1 1 月 7 日

会 派 名 伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ

作成者氏名 経理責任者 須永 聡

※本調書の作成者は、当該路線バスの利用者又は経理責任者とする。

政務活動費領収書等貼付用紙 (続紙)

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。) 整理番号

28

領 収 証

現・チ・ク・割引 No.1745
日付 2019年 11月 08日
車番 000504 0000
基本運賃 ¥630円

合計 ¥630円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます
タクシー御用命は (24時間営業)

① 第一交通グループ
鹿児島第一交通㈱ 鹿児島
鹿児島市宇宿2丁目11-3
配車室TEL 099-286-5200
フリーダイヤル 0120-26-5200

領 収 証

現・チ・ク・割引 No.3263
日付 2019年 11月 08日
車番 000310 0000
基本運賃 ¥630円

合計 ¥630円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます
タクシー御用命は (24時間営業)

① 第一交通グループ
鹿児島第一交通㈱ 鹿児島
鹿児島市宇宿2丁目11-3
配車室TEL 099-286-5200
フリーダイヤル 0120-26-5200

領 収 証

現・チ・ク・割引 No.4828
日付 2019年 11月 08日
車番 000423 0000
基本運賃 ¥630円

合計 ¥630円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます
タクシー御用命は (24時間営業)

① 第一交通グループ
鹿児島第一交通㈱ 鹿児島
鹿児島市宇宿2丁目11-3
配車室TEL 099-286-5200
フリーダイヤル 0120-26-5200

領 収 証

現・チ・ク・割引 No.2998
日付 2019年 11月 08日
車番 000525 0000
基本運賃 ¥680円

合計 ¥680円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます
タクシー御用命は (24時間営業)

① 第一交通グループ
鹿児島第一交通㈱ 鹿児島
鹿児島市宇宿2丁目11-3
配車室TEL 099-286-5200
フリーダイヤル 0120-26-5200

11/8 ホテル～鹿児島中央駅 (タクシー)

行程表

作成日: 2019年10月2日

伊勢崎クラブ

集合場所: 伊勢崎市役所

群馬県知事登録旅行業第2-207号
(株)群馬トラベルエージェンシー
群馬県伊勢崎市今泉町1-1210-3
TEL: 0270-23-8555 / FAX: 0270-26-3699
担当者名: 久保 ひろみ
【携帯: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇】

出発時間: 08時30分

旅行先	鹿児島	利用日程	人員	14人
-----	-----	------	----	-----

日程	行程	食事	宿泊地
11/6 (水)	伊勢崎市役所 == 本庄IC (関越道) == 三芳PA (休) == 大泉JCT (外環道・首都高) == 羽田空港 → (JAL649) → 鹿児島空港 == 鹿児島空港連絡バス == 天文館... 徒歩... ホテル (泊) 12:00着 13:40発 15:35着 16:20 17:10ごろ 18:30 ~ 19:00 ~ 【2日目】ホテル... 高見馬場駅... 鹿児島中央駅 == シャトルバス == 霧島市国分体育館 (会議) == シャトルバス == 鹿児島中央駅 17:15-17:45 (約15分間隔予定) 18:05-18:35ごろ着 19:00 ~ 大泉JCT (関越道) == 三芳PA (休) == 本庄IC == 伊勢崎市役所 17:00ごろ	朝食	【鹿児島市内】 ドメイン鹿児島 099-216-5489 駅近く 天然温泉大浴場あり
11/7 (木)	ホテル... 高見馬場駅... 鹿児島中央駅 == (シャトルバス) == 霧島市国分体育館 == 鹿児島空港連絡バス == 鹿児島空港 → (JAL646) → 羽田空港 == (貸切バス) == 13:00出発 14:30着	朝食	2日目・3日目の朝食は 鹿児島名物バイキング付き
11/8 (金)			

記入例: バス == JR線 --- 私鉄線 +++ 船舶 ~ ~ ~ ~ ~ その他交通機関 >>>>>
徒歩..... 航空機 → → → () [食事: ○ 食事付 □ 弁当付 × 食事無]

※表記の時間は目安です。道路の状況等で行程が変更になる場合があります。

視察等報告書

整理番号 28

会 派 名	伊勢崎クラブ	報告者氏名	宮田 芳典
日 時	令和元年11月6日（水）～8日（金）		
事 項	第81回全国都市問題会議参加		
場 所	鹿児島県霧島市 霧島市国分体育館		
参加者氏名	原田和行・野田文雄・定方英一・田島勉・鈴木良尚・吉山勇・新藤靖 長沼宏泰・宮田芳典・須永聡・大木光・細谷泰治・藤生浩二・佐藤智則		
(目的・理由・内容) 別紙のとおり			
(成果・所感) 別紙のとおり			

※（目的・理由・内容）及び（成果・所感）は別途報告様式に替えることができる。
なお、（成果・所感）は、参加者全員が記入する。

研 修 視 察 の 意 見 ・ 感 想

氏 名	伊勢崎クラブ 宮田 芳典
研修内容	第81回 全国都市問題会議『防災とコミュニティ』
視察年月日	令和元年11月7日(木) ～ 11月8日(金)
視 察 先	鹿児島県霧島市

全国都市問題会議に参加して

会場：霧島市国分体育館

議題「防災とコミュニティ」

日本は世界的に見ても災害が多い国であり、特に近年では地震、台風、洪水、豪雪等により甚大な被害が発生しています。人々の災害・防災への関心が高まりを見せている一方で、「公助」の限界が認識されてきており、防災の原点としての住民一人ひとりによる「自助」とともに、近隣住民などの地域コミュニティによる「共助」が、再評価されてきています。

今回、災害や防災の実際の取り組みから、住民に最も身近な都市自治体行政のあり方を学びました。また、自助の基本に立ち返りつつ、公助と共助を組み合わせ、防災あたらなければならないことを実感するとともに、地域コミュニティの役割は非常に大きいことも認識できました。

行政だけの防災活動ではなく、自治会や町内会をはじめ、消防団・水防団や自主防災組織、自治体や企業、NPO など、一定の地域性と共同性を有する多様な主体と一丸となって取り組んでいくことの必要性を考える良い機会となりました。

以 上

1. 原田和行

今回のテーマは「防災とコミュニティ」という事で、昨今、全国各地において気象・環境が変化する中、東日本大震災の様な大規模災害や気象災害を通じて「公助」の限界が認識される中、住民一人一人による「自助」、近隣住民など地域コミュニティによる「共助」が再認識されるように成った事は当然だと思った。

2. 野田文雄

「防災とコミュニティ」をテーマにした今回の全国都市問題会議は大変有意義な2日間でありました。気象環境が変化する中で全国各地に於いて、いや、私達の生活する関東地方の中で風水害により住む場所が無く成って仕舞う現実を目の当たりにした時に大きなショックを受けました。講演・主報告・一般報告等熱心に耳を傾けたが、これからは災害が引き起こす様々なリスクを少しでも事前に予防しその災害を乗り越えて行かなければならないと痛感しました。

3. 定方英一

自治組織で、災害時のシミュレーションができる訓練などを執行が提供し行っている地区もあるが、それが出来ない自治組織もある。行政が各自治組織に支援できる事柄を把握して、出来ない所をフォローしていく。また、民間の施設や組織との連携などを既に始めている所も有るが全てを網羅している訳ではなく、民間にも網掛けをし、官民連携で行って行くことが必要と改めて強く感じた。

4. 田島勉

今回の会議を通じての内容は災害時の「自助、共助、公助」。中でもとりわけ「共助」をいかに地域の実情に合わせて構築しておくか、前もっての準備が大切だと思う。

5. 鈴木良尚

自然災害そのものを避ける事は難しいけれど、その地域条件を的確に把握してその地域に合わせた防災を行う事が大切である。それが地域の「コミュニティを活かした防災及び減災活動」であり、地域自主防災組織訓練を通じての体験を今一層活かせるように考えていければと全国都市問題会議に参加して考えた。

6. 吉山 勇

日本が世界的に見ても自然災害が多い国であることを改めて認識した。伊勢崎市でも10月12日の台風19号では、初めての避難勧告が発令された。自然災害では予期せぬこと・創造を超えるようなことなどが起きているので、その度に策定されている防災計画等は見直す必要があり、『自分の命は自分でしか守れない』ことを念頭に、継続的な防災の担い手の確保・育成をしていかなければならないと感じた。

7. 新藤 靖

防災及びコミュニティの重要性を再確認できた。防災力を強化するにはコミュニティが必要不可欠であり、日常から地域や地区でのコミュニケーションが必要だと感じた。また、コミュニティとは行政が指導できるものではなく、地域の方々の意識が重要だとも感じた。

8. 長沼 宏泰

防災におけるコミュニティの重要性、リスクの分散など先人の知恵や制度等学ぶ良い機会でした。

9. 須永 聡

「防災とコミュニティ」というテーマは、台風19号により避難・避難所等に関する様々な課題が浮き彫りとなった本市にとってタイムリーでした。世界的に見た防災の基本的な考え方は、ミリタリーモデル（中央集権型）からコミュニティモデル（分権型）へと移行しているという指摘は、コミュニティ活動に力を入れている本市の強みを、災害対応に活かせるということを再認識し、防災計画の改善を重ねていく必要を強く感じました。

10. 大木 光

近年の防災は自助、共助、公助、特に自助、共助といわれているが、本市の先日の台風の対応を考えると、しっかりとした公助の土台が必要であると感じた。

1 1. 細谷 泰治

今回のテーマは「防災とコミュニティ」ということで誠に時宜を得た内容となりました。台風15号そして19号と罹災された地域の方々も多く参加しておりました。今回の会議を通じてテーマとして流れていた内容は「自助、共助、公助」の中でもとりわけ「共助」をいかに地域の実情に合わせて構築しておくか、にあるというテーマです。コミュニティの概念として、我々はどうしても自治組織を想起しがちだけれども自治組織ばかりではなく、会社組織或いはサークル、NPOなどの集まりもいかに取り込んでいくか？ということ意識しながらも、自治組織の役割・機能の中にいかに防災を位置づけ浸透させるか？ということに各報告の流れがありました。振り返って当市をみた場合、自治組織で災害時のシミュレーションができる訓練などを執行が提供し行っている地区もありますが、それが出来ないサイズの自治組織もあります。行政が各自治組織にお手伝いできることがらを把握して、できない所をフォローしていく。また、民間の施設や組織との連携など始めている所も有りますが網羅的ではないので対民間にも網掛けをしておくことが必要と改めて意を強くした会議となりました。

1 2. 藤生 浩二

コミュニティ防災につて、コミュニティをいかに捉えるかが場面によりまちまちとなるが、人との繋がりを大切にこそ、本当の防災意識が強まり、工夫や改善が進むと感じました。個人的な行動ではなく、集合的、組織的行動で防災減災（共助）へとつながる。

1 3. 佐藤 智則

防災については、つい先日の台風19号での本市伊勢崎市における混乱ぶりからも、今後の体制を見直す必要性を感じており、タイミングの良い内容でした。地域の中でリーダーが誰なのか、誰に話をすれば地域内に動きが出るのか、さらにはトップダウンではなくボトムアップによる対応の必要性、そこには、地域コミュニティの構築が必須であり、地域の特色ある対応を地域の中で考え出す重要性を学ばせていただきました。

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

29

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	経理責任者 須永 聡
支出年月日	令和元年11月9日 (第3四半期)	支 出 額	139,332 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 ⑤ 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	伊勢崎クラブ市政報告会 (11/9境総合文化センター大ホール) 講師謝礼、その他経費		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領収書

令和元年11月9日

伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ 様

¥50,000-



但し 講師料として
上記正に領収いたしました

野田 聡

政務活動費領収書等貼付用紙 (続紙)

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。) 整理番号

29

領 収 証

令和 1年

2019年 10月 10日

伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ

様

¥9,900-

但 報告会用看板等

収入印紙

6万円以上	¥200
101~200万円	¥400
201~300万円	¥600
301~500万円	¥1,000
501~1千万円	¥2,000
1~2千万円	¥4,000

お買上げ額 ¥9,000
消費税等 ¥900

オフィス用品&ファニチャー・OA機器・各種加工サービス

有限会社 **トマト21**



〒372-0024 群馬県伊勢崎市下植木町873

TEL 0270-25-7691

FAX 0270-23-3995

Web Site <http://www.tomato21.co.jp>

E-Mail post@tomato21.co.jp

☐

☐ 小切手

☐ 現金

☐

2019年10月10日

領 収 書

一連No000010
領収No011991

伊勢崎クラブ様

¥25,000-

(但し 正に領収致しました)

税抜金額
¥22,727
消費税等
¥2,273

収入印紙

Flower
HANAMURA

群馬県伊勢崎市太田町169

TEL 0270-26-0637

FAX 0270-24-0014

印刷面を内側に折って保管願います

2019年10月10日 令和 1年

オフィス用品 & ファニチャー・OA機器・各種加工サービス

有限会社 アナギサ



〒372-0024 群馬県伊勢崎市下植木町373

TEL 0270-25-7691

FAX 0270-23-8995

Web Site <http://www.tomato21.co.jp>E-Mail post@tomato21.co.jp

伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ 様

毎度ありがとうございます。下記の通り 御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

			小 計	消費税等	今回ご請求額		
			9,000	900	¥9,900		

伝票日付	伝票No.	品 名	数 量	単位	単 価	金 額
19/10/10	503554	報告会用看板	2		2,000	4,000 0.0%
		報告会用看板 大	1		5,000	5,000 0.0%
【お振り込み先】						

振り込み手数料はお客様ご負担でお願いいたします。



PayPay 使えます。



政務活動費領収書等貼付用紙 (続紙)

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。) 整理番号

29

領 収 証		伊勢崎クラフ 様	
金 額	¥ 50,400-	今回請求額	54,432
消費税	¥ 4,032-	本日の入金額	54,432
合 計	¥ 54,432-	残 金	0
但し 商品代金にて		上記入金の 確認印	(印)
平成 1 年 11 月 9 日		菓子問屋(有) 高井商店	
		本店 伊勢崎市大字茂呂4001-1 〒372 TEL (0270) 23-3161 FAX (0270) 23-3161	

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

30

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	経理責任者 須永 聡
支出年月日	令和元年11月11日 (第3四半期)	支 出 額	6,600 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 ⑧ 事務所費		
備 考	インク代 (印刷機用)		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領収証

No.

伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ 様

2019年11月11日

金 額									

内
消費税等

但 インク代金として
上記正に領収いたしました

現 金			
小切手			

HISAGO #778

オーエーシステム機器販売
〒371-0812 前橋市広瀬町2丁目
TEL 027-287-1151



お客様コードNo. 0522

請 求 書

No. 2856

〒372-8501

2019年 10月30日

群馬県伊勢崎市今泉町2丁目410番地

OA オーエーシステム機器販売

〒371-0812 前橋市広瀬町2-45-10
TEL027-287-1151 FAX027-287-1152

伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ 御中

振込先

TEL:0270-24-5111

担当:

下記の通りご請求申し上げます。

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
(260390) Duplo印刷機インク-04	2	ケ	3,000	6,000	消費税 600
			合 計 (税込み)	¥6,600	

摘要:

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

31

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	経理責任者 須永 聡
支出年月日	令和元年11月19日(第3四半期)	支 出 額	120 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 ⑤ 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考	市政報告会講師への礼状 郵送代		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領収書

伊勢崎クラブ 様

[証紙切手引受]
 第一種定形外(規格内) 43.0g
 @120 1通 ¥120

小 計 ¥120

郵便物引受合計通数 1通
 課税計(10%) ¥120
 (内消費税等 ¥10)
 非課税計 ¥0

合 計 ¥120
 お預り金額 ¥200
 おつり ¥80



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2019年11月19日 13:39
 担当:
 発行No. 191119A8492 端N73箱01
 連絡先: 伊勢崎寿町郵便局
 TEL: 0270-25-6077

郵便局からのお知らせ

**2019年10月1日(火)から
郵便料金などが変わりました。**

消費税率の改定に伴い、郵便料金などを
変更させていただきました。
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを
ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。

郵便 様

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

33

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	経理責任者 須永 聡
支出年月日	令和元年11月25日 (第3四半期)	支 出 額	78,628 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	国土交通省 国道50号バイパス整備促進についての要望活動に伴う貸切バス代及び事務用品 *貸切りバス代については公共交通機関の金額77,520円を上限とし、差額の15,530円については対象外経費とする。		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領 収 証

伊勢崎クラブ様 No. _____

★

¥ 98,050 -

但

1/2バス代、高速代とし

令和元年 11 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳



税抜金額

消費税額等(%)

群馬県伊勢崎市平井町1085番地

平井交通有限会社

代表取締役 磯 良 子

領 収 証

No. 004332

伊勢崎クラブ様

様

1 年 10 月 31 日

税込金額

¥ 1108 -

内訳

名刺はがき	

上記正に領収いたしました
(内消費税等 ¥)

OA機器・事務用品・印章・ゴム印
伊勢崎市今泉町2丁目401番地

株式会社

広

井

代表取締役 広 井 久 敏

☎ <0270> 25 - 1415 (代)

視察等報告書

整理番号

33

会 派 名	伊勢崎クラブ	報告者氏名	田島 勉
日 時	令和元年11月12日（火）午前10時から午前11時		
事 項	国道50号バイパス（前橋笠懸道路）整備促進についての要望活動		
場 所	国土交通省（東京都千代田区）		
参加者氏名	原田和行・野田文雄・鈴木良尚・田島勉・定方英一・新藤靖・宮田芳典・須永聡・大木光・細谷泰治・藤生浩二・佐藤智則		
（目的・理由・内容） 国道50号バイパス（前橋笠懸道路）整備促進について下記の要望活動を行った。 1. 県内唯一の2車線区間である国道50号前橋笠懸道路の4車線化の整備をさらに加速し、早期完成に向け事業の促進を図ること。 2 地域に必要な道路整備を着実に進め、令和2年度予算においては、公共事業の予算総額を確保することはもとより、道路事業予算を安定的かつ継続的に確保すること。 3 平成30年3月の道路法改正において、重要物流道路制度が創設され、本年4月に国道50号の現道が指定されたところである。今後、事業中の前橋笠懸道路についても、重要物流道路への早期指定・重点整備及び特車通行許可の迅速化を図ること。			
（成果・所感） 別紙のとおり			

※（目的・理由・内容）及び（成果・所感）は別途報告様式に替えることができる。

なお、（成果・所感）は、参加者全員が記入する。

陳情箇所一覧

- 国土交通大臣
赤羽 一嘉
- 国土交通副大臣
青木 一彦
- 国土交通副大臣
御法川 信英
- 国土交通大臣政務官
和田 政宗
- 国土交通事務次官
藤田 耕三
- 国土交通省 技監
山田 邦博
- 国土交通審議官
由木 文彦
- 国土交通大臣官房長
野村 正史
- 国土交通省 道路局長
池田 豊人
- 国土交通省 道路局次長
長橋 和久
- 国土交通省 道路局官房審議官（道路）
野田 勝
- 国土交通省 道路局総務課長
小善 真司
- 国土交通省 道路局企画課長
丹羽 克彦
- 国土交通省 道路局国道・技術課長
奥村 康弘

面談実現場所

○ 国土交通副大臣
青木 一彦

○ 国土交通省 道路局官房審議官（道
野田 勝

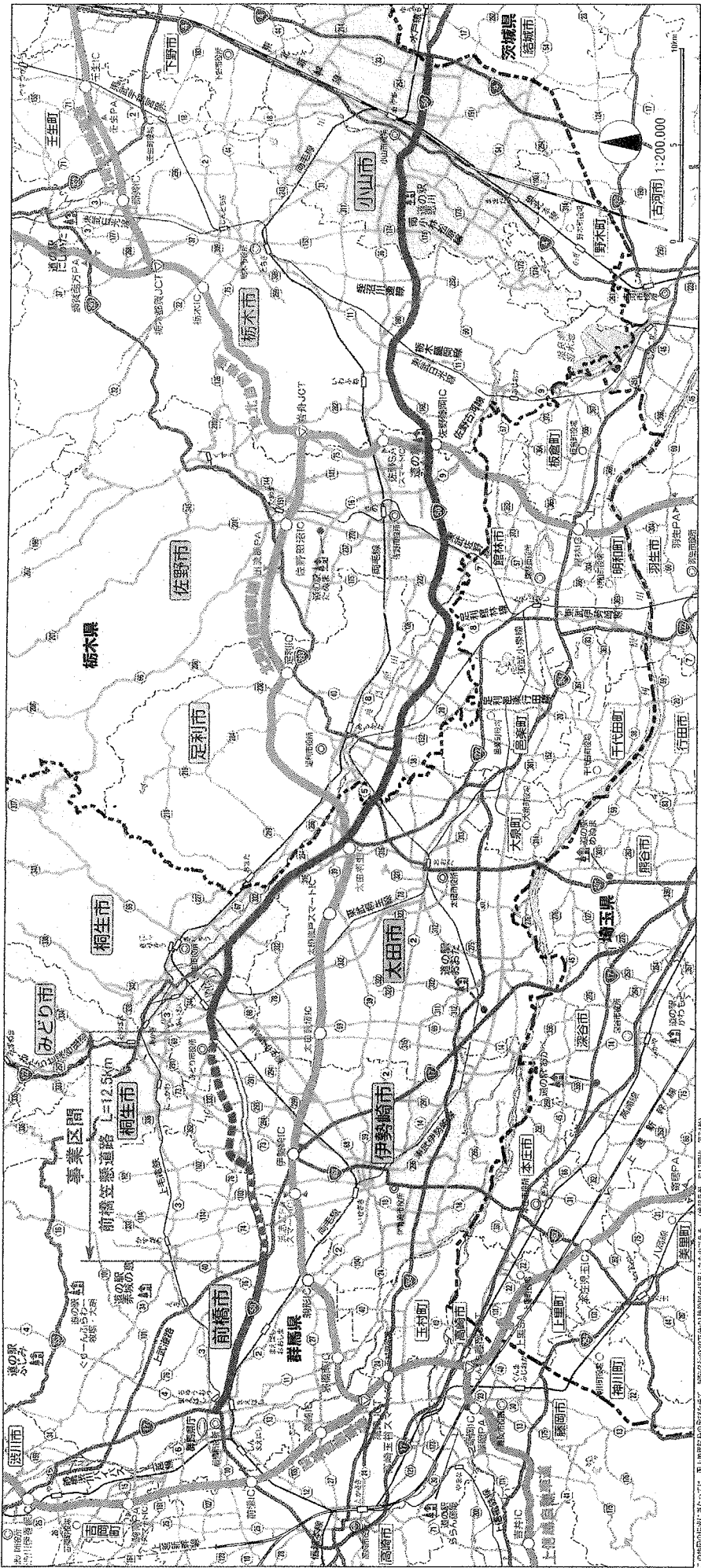
ともに誠意を持ってご要望をお受けいたします。
精一杯頑張りますので、予算付けできるようご協力をお願いいたします
とのご回答をいただきました。

国道50号バイパス（前橋笠懸道路）整備促進 陳情 感想

国土交通省庁舎内14カ所への陳情提出ができ、さらなる発展を具体化できるよう、有意義な要望活動ができた。経済発展と防災、減災、様々な機能を備えることのできる道路として、青木国土交通副大臣、野田国土交通省道路局官房審議官（道路）との直接面談ができ、誠意を持ってお受けいたします、との好印象の返答をいただい、早期実現に大きな期待がもてます。引き続き、早期実現に向け要望活動を続けます。

国道50号現況図

令和元年10月



凡	例
完	間
事	間

ストック効果（企業活動の活性化）

☆ 国道50号前橋笠懸道路沿線には、多くの企業が集積、また、造成中の工業団地等もあることから、新たな民間投資の促進や地域雇用の創出が期待されている！

- ① 桐生武井西工業団地（桐生市）が完成し、機械金属産業などの企業が進出
- ② 多田山産業団地（前橋市・伊勢崎市）では、食品工場と大型物流倉庫が相次いで進出

桐生武井西工業団地

＜機械金属産業など＞

H30完成
団地面積 約14.4ha 現在分譲中
(7区分分譲済 残り2区分)

【セミオーダーメード方式による分譲】



国道50号赤堀今井町
交差点から約10分

多田山産業団地

○多田山北産業団地

＜大手コンビニ向け米飯工場など＞
H24完成
団地面積 約10ha H29売却

○多田山南産業団地

＜物流倉庫など＞
H28.2～稼働開始
団地面積 約19.5ha H29売却

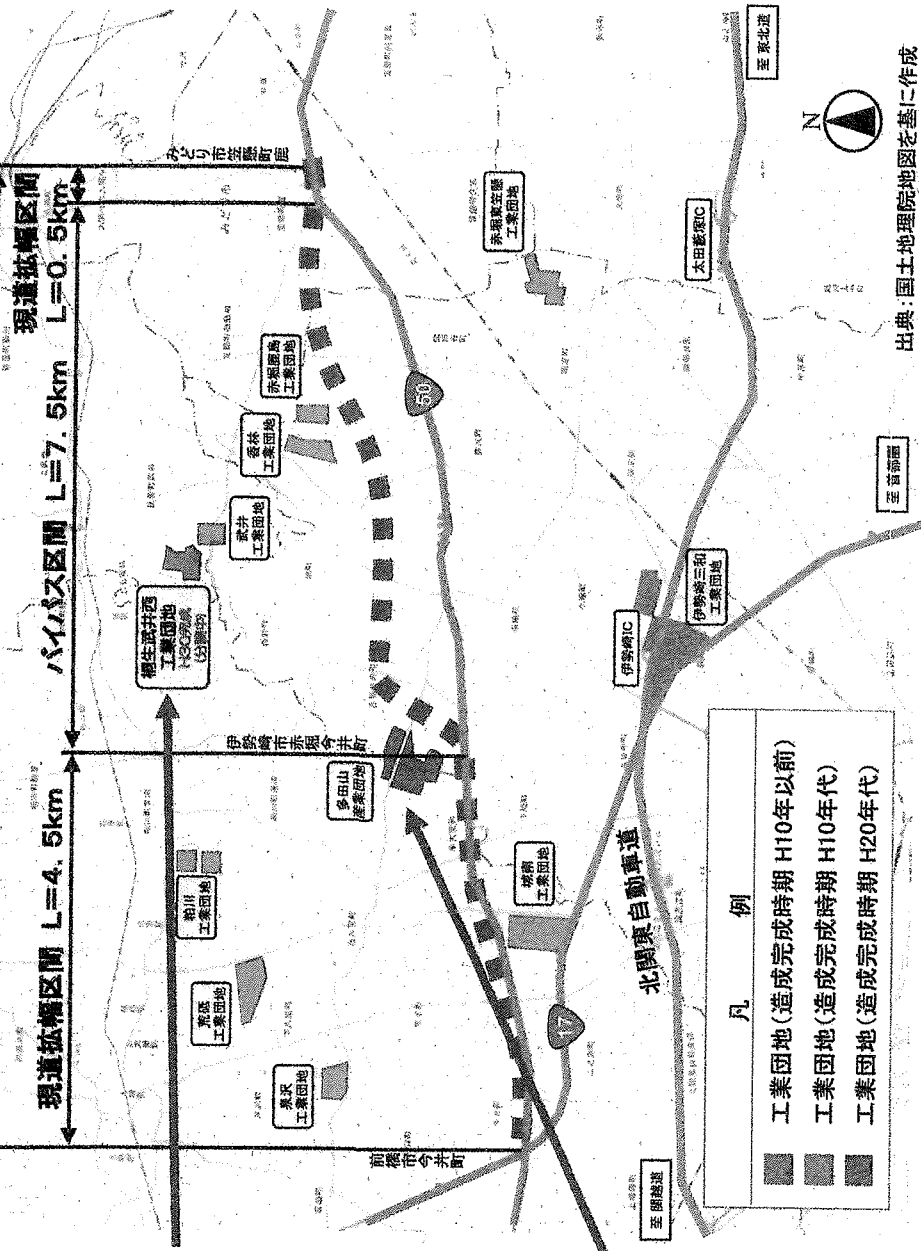
前橋笠懸道路 計画区間 L=12.5km

現道拡幅区間 L=4.5km バイパス区間 L=7.5km L=0.5km

現道拡幅区間

バイパス区間

現道拡幅区間



凡 例

- 工業団地(造成完成時期 H10年以前)
- 工業団地(造成完成時期 H10年代)
- 工業団地(造成完成時期 H20年代)

出典：国土地理院地図を基に作成

伊勢崎市議会伊勢崎クラブ 要望活動
国道50号バイパス（前橋笠懸道路）整備促進について

令和元年11月12日（火）

関越道

市役所北ロータリー-----本庄児玉IC-----三芳PA-----首都高出口-----国土交通省-----屋 食-----首都高入口

7:00発

8:15～8:30
休憩

10:30着

13:15発

11:00～12:00
要望活動

12:15～
昼食

和光IC ----- 大泉JCT ----- 関越道 ----- 本庄児玉IC ----- 市役所北ロータリー

16:30

18:30着

連絡先:伊勢崎市議会事務局
0270-24-9687

連絡先:平井トラベル
0270-20-2227

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

34

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	宮田芳典
支出年月日	令和元年11月27日(第3四半期)	支 出 額	110,000 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 ⑤ 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	市政報告書作成費		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領 収 証

伊勢崎クラブ 宮田芳典 様

No. _____

★

¥ 110,000 -

内 訳

現金

✓

小切手

/

手 形

/

消費税額等(10%)

10,000

但 デザイン 印刷代等

1 年 11 月 27 日 上記正に領収いたしました

〒379-2224 群馬県伊勢崎市西小保方町80-2

アバウトネット株式会社

TEL 0270-75-3430 FAX 0270-75-3429



372-0831
伊勢崎市山王町371-3

令和1年10月31日

伊勢崎クラブ 宮田 芳典 様

Yahoo!プロモーション広告正規代理店
アバウトネット 株式会社
〒379-2224 群馬県伊勢崎市西小保方町80-2
TEL 0270-75-3430 FAX 0270-75-3429



いつもお引き立て頂き、有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

ご請求書

ご請求額合計(税込)		¥110,000 —		デザイン・印刷物	
売上日	品 名	数量	単価	金額	
2019/10/20	チラシ制作代 デザイン含む	1	50,000	¥50,000	
2019/10/20	チラシ印刷代 A4 折代含む 両面カラー・モノクロ	10,000	5	¥50,000	
合計				¥100,000	
消費税(10%)				¥10,000	
税込合計金額				¥110,000	

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

36

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	経理責任者 須永 聡
支出年月日	令和元年11月29日(第3四半期)	支 出 額	20,000 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 ② 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考	境島村の現状と今後に向けて-重要伝統的建造物群選定に向けて-研修会 講師料		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領収書

令和元年11月29日

伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ 様

¥20,000-

但し 講師料として
上記正に領収いたしました

村田 敬

令和 元年 11 月吉日

各 位

境島村の現状と今後に向けて-重要伝統的建造物群選定に向けて-

講演会のお知らせ

伊勢崎クラブ 会長 原田和行

向寒の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。境島村には、2014年に世界遺産「富岡製紙場と絹産業遺産群」の構成資産として、田島弥平旧宅があります。また、多くの重要伝統的建造物群があります。「境島村の現状と今後に向けて-重要伝統的建造物選定に向けて-」をテーマとした、県文化財保護審議会の先生による講演を下記の要領で開催する運びとなりました。年末に向かい何かとご多忙のことと存じますが、御参加くださいますよう、お願い申し上げます。

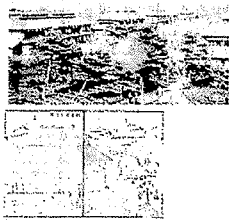
講演者 県文化財保護審議会 副会長 村田敬一 様

日 時 11月29日（金） 午後1時30分より

場 所 伊勢崎市議会議事堂 委員会室

境島村の現状と今後に向けて

— 重要伝統的建造物群選定に向けて —



日時 令和元年11月29日(金) 13:30~14:50
会場 伊勢崎市役所 議会棟委員会室

村田敬一 1

はじめに

- ・価値ある境島村の大型養蚕農家の個および群
世界遺産のバッファゾーンとしての整備
伊勢崎市の対応
- ・目指すべき重要伝統的建造物群保存地区(伝建群)選定
- ・伝建群へのアプローチとしての登録文化財
- ・現状及び今後に向けて

2

内容

- 1 最近の文化財指定
 - 2 島村の養蚕農家としての価値
 - 3 現状の課題
 - 4 国登録文化財への登録に向けて今後さらに詰めなければならないこと
 - 5 伝統的建造物群保存地区制度
 - 6 今後の課題
 - 7 今後に向けて
- まとめ

3

1 最近の文化財指定

(1) 文化財の捉え方

- ・その時代の社会・文化を語るもの
産業遺産、学校建築、日本橋の高島屋と三越、箱根の福住楼
- ・私たちの身近なものに価値がある
- ・個のみならず「群としての価値」の再認識が欠けている現在
伝統的建造物保存地区(伝建群)・文化的景観

(2) 日本における歴史的建造物、街並み・景観

- ・地権者の権利と経済重視、安全第一の行政指導
 - ・行政において都市計画・文化財関係者に建築の専門家不在
 - ・地域のアメニティ向上と創造、のアイデンティティのために必要な資産
- 歴史的建造物の保存活用が進んでいない現在
「以和爲貴、無忤爲宗」(十七条の憲法) 「和(やわらぎ)をもって貴(たつと)しと爲(な)し、忤(さか)ふること無きを宗(むね)とせよ」の心構え

4

(3) 文化財の種類

「指定」は文化財を厳選し国や都道府県、市町村が指定し保護。修理工事における補助金交付など手厚い保護。修理工事における規制は「登録」より強い。

「選定」は昭和50年に導入された制度。「重要伝統的建造物群保存地区」はこの制度による。市町村が保存地区を決定し、保存条例に基づき保存計画を定め国へ申し出し、それを受けて国が選定する。地域住民の同意や条例制定が必要となる点が「指定」とは異なる。



「登録」は平成8年に導入された制度。「指定」と比較して届出制と指導・助言、勧告等による緩やかな保護措置が講じられる制度。修理工事における規制は外部が基本で内部は緩い。補助金は「指定」と比較して極端に少ない



5

2 島村の養蚕農家としての価値

◎蚕種製造農家としての価値

養蚕農家は繭製造農家と蚕種製造農家に分かれる

◎群としての価値

◎近代養蚕農家の原型としての価値

6

(1) 島村の蚕種製造民家の価値

大型蚕種製造農家の個および群としての価値

①歴史的な価値

- ・日本が世界最大の生糸輸出を支えた蚕種業
- ・我が国近代の養蚕業の発展を理解する上に貴重

②建造物の価値

- ・主屋(住宅)兼蚕室の建物
- ・清涼育を具現化した建物(その発展過程)

③群としての価値

- ・大型蚕種製造農家が数多く残り群としてある
- ・蚕種製造の発展過程が分かる(安政期の試行、文久期に採用、明治22年頃完成)

※蚕種製造システムと捉えると、各製造過程における建築ということ、主屋とともに「置敷内の付属建物」「蚕種冷蔵庫・催育所」も重要な建物。さらに伝建群となれば、集落全体が対象となり、村を構成する各種建物、田畑や自然も重要となる。

(2) 主屋の建築的特徴

- ①大型の総2階建て
- ②大棟に換気装置である櫓を備える
- ③1階は伝統的な民家平面形式をとる
- ④カシメに囲まれ、石垣の基壇上に建つ

近代養蚕農家の原型

清涼育の養蚕農家(蚕種製造農家)

風土を語る民家

8

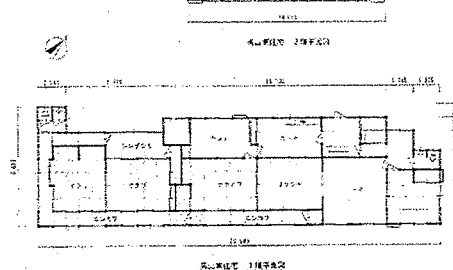


高山社跡 主家兼蚕室 明治24年(1891) 国史跡

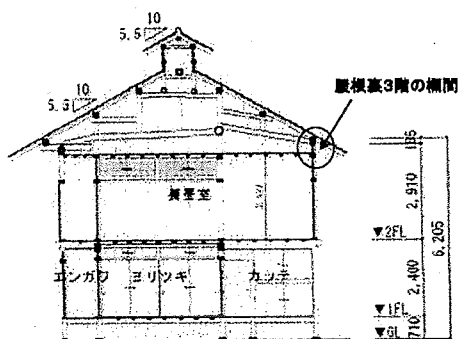
9

清涼育

高山社跡 現状平面



10



高山家住宅 断面図 (現状断面)

11



民家型

群馬県にみる 伝統的な民家形式(農家)



民家型

民家型

12

(3) 近代養蚕農家



前橋市の養蚕農家(主家兼蚕室) 昭和29年(1954)
近代養蚕の完成形

13



船樫造
(せがいづくり)

出し梁造(だしはりづくり)
※出梁造(ではりづくり)
※出桁造(だしげたづくり・でけたづくり)

14

よく見る近代養蚕農家の 建築的特徴をまとめると

- i 切妻造・瓦葺、軒部分が船樫造、2階床部分が出し梁造
- ii 温湿度管理のための装置が充実
開口部が大きくなる(壁の減少)
換気装置が設置される〔天窗(檜)〕
- iii 総に階2階建てとし、2階床面を全て利用
- iv 洋風技術の導入(トラスの小屋組)

15

(4) 最近国重文に答申された前橋市田口町の塩原家住宅



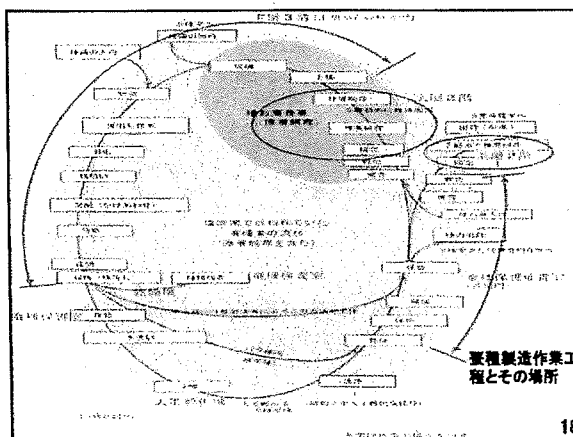
16

塩原家住宅の価値

- ① 明治から戦後までの蚕種製造の実態や変遷を知ることができる。

当家は文書1764点を残し、その内蚕種業関連が1100点以上に達する。これにより蚕種業を始めた明治14年(1881)～昭和54年(1979)休業までの同家の蚕種業の動向をつかむことができる。同家は蚕種同業組合等の指導者を務めていたことから、地元勢多郡や群馬県の蚕種業の変遷について知ることができる。また数多くの付属建物を残しており、建築面からも蚕種業の実態や変遷を知ることができる。当家からは幕末・明治初年以降における蚕種業の実態を文献及び建築からつかむことができる。

17



18

② 主屋は蚕種製造民家建築の集大成の造り、付属建物は主屋とともに蚕種製造技術の変遷を物語る。

「主屋」は大正元年(1912)の建造。木造で当初から3階建、入母屋造・桧瓦葺、棟に長大な総檼。桁行16間、梁行8間、床面積は1階412.3㎡、延べ面積は1005.8㎡、軒高は9.225m、最高高さは14.321m。県内の繭製造民家を含めた養蚕農家において最大級。「主屋」をみると1階は主に居住・接客空間。2階は4室の飼育室、3階は1室空間で上族・蚕種製造の場、天井は無し。

〔※境島村の幕末から明治初期における蚕種製造民家を見ると、2階は天井を設けず1室空間とするが明治末期になると間仕切りと天井を設け蚕室区分を行うようになる。〕

19

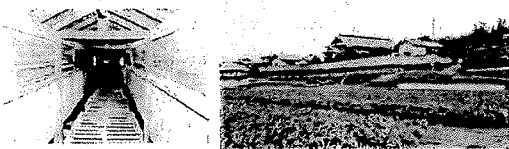
当家の「主屋」は3階を上族・蚕種製造の場に特化しており、県内における他の養蚕農家に見られない空間構成とする。当家の「主屋」は蚕種製造の厳密な作業管理を行うために、2階を「折衷育」、3階を「清涼育」の空間構成とする理想的な造りであり、蚕種製造民家の集大成した造りとする。

また、当家は「主屋」の他、「裏蔵」「蚕種保護室」「蚕種冷藏庫」「変電室」「前蔵」「米つき小屋」「作業小屋」「味噌蔵」「稻荷社」等、数多くの付属建物を残す。

20

③ 前橋を象徴する絹産業遺産であるとともに地域のランドマーク

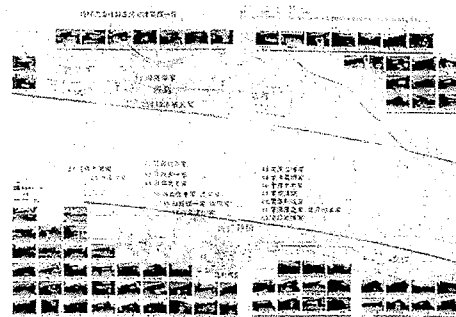
日本の洋式器械製糸の嚆矢は明治3年(1870)の前橋製糸場。明治初年において前橋の生糸は欧米でその名を馳せ、明治期に前橋は全国一、二の生糸の集散地であり、製糸業は明治から昭和初年まで前橋の基幹産業。当家の「塩原亦」(「佐平亦」)と称する蚕種は当時全国的なブランド。



21

(3) 蚕種製造民家(農家)の建築群としての価値

新地、新野、新田、立作等、各地区に多数残る。境島村は県内で最もよく残る蚕種製造民家の「伝統的建造物群」。



22

群としての価値 = 街並み・景観の価値

・日本では周囲に配慮することなく、目立つことを競っている。一つ一つの建築物が美しくとも、集合としての「街並み」「景観」についての共通理解は泣きに等しい現状。

・重視されているのが地権者の権利。景観法や条例に違反さえしなければどんな奇抜な外観のでも建てられる。景観よりも安全重視を尊重する。建築が古くなると次々に壊すのは経済重視。「建築は語るに値しない」という偏見を垣間見る日本。

そこで誕生したのが

- ・文化庁「伝統的建造物群保存地区」「重要文化的景観」
- ・国土交通省「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(通称:歴史まちづくり法)」

23

3 現状の課題

(1) 世界遺産としてのバッファゾーン(緩衝地帯)

世界文化遺産の登録条件

- ① 真実性の証明(test of authenticity) 意匠、材料等がオリジナル
- ② 完全性の条件(condition of integrity) 顕著な普遍的価値を構成するために必要な要素が全て含まれ、また長期的な保護のための法律
- ③ 良好な保存管理状況の確立(management plan)
- ④ 適切な緩衝地帯(buffer zone)の設定

田島弥平旧宅のバッファゾーンはどうなっているのか

※群馬県の広報

資産の世界遺産としての価値を損なわないため、資産の周辺にもうけるもので、その景観や環境を保護する区域です。なお、緩衝地帯の範囲はそれぞれの資産に応じて、専門的調査に基づき決められます。世界遺産登録のためには、緩衝地帯を確保することが条件となりますが、世界遺産登録のための国際的な特別な規定があるわけではなく、具体的にはそれぞれの国における法律や条例を適用して緩衝地帯を確保することになります。

24

(2) 学習会【利根川南部環境整備促進協議会(会長 田島亀夫)】の経過

- ・ 29. 8. 15 田島亀夫家蚕室の保存活用に関する要望書(大野敏先生、日本建築学会関東支部)
- ・ 30. 1. 30 打ち合わせ「島村伝建群に向けての学習会」
- ・ 30. 『伝建群制度』 浜島正氏
- ・ 30. 2. 26 『文化財指定と養蚕農家の価値』 村田敬一
- ・ 30. 5. 19 『世界遺産と伝建群』 矢野和之氏
- ・ 30. 6. 3 『六合赤岩の伝建群視察』 山本氏
- ・ 30. 9. 22 『島村の建造物と登録文化財』 村田敬一
- ・ 30. 11. 11 『美父市における伝建群』 和田祐之氏
- ・ 31. 4. 27 『桐生市の重伝建と住民との関わり』 萩原清史氏
- ・ 元. 6. 22 説明会「登録文化財への意思決定と手続き」
- ・ 元. 6. 30 『真壁町の伝建群視察』 寺崎氏
- ・ 元. 8. 1 伊勢崎市に登録文化財への登録表明
- ・ 元. 10. 12 『島村の現状と今後に向けて』 村田敬一

25

4 国登録文化財への登録に向けて今後さらに詰めなければならないこと

- ・ 文化庁の調査官による現地調査は年明けに
- ・ 所有者の登記証明書が求められる
 登記証明書はコンピュータで処理したデータを専用用紙に印刷した形式登記簿謄本は登記事項証明書と記載内容が同じだが、コンピュータ処理していない登記所で発行した書類
- ・ 登録対象建物の決定
 主屋とともに付属建物も登録できる
- ・ 建物名称
 主屋は〇〇家住宅主屋、付属建物は〇〇家住宅△△
- ・ 調査が実施されていない建物の調査等(費用は)
 大野先生の善意に頼っているのが現状

26

登録有形文化財登録基準

(平成十七年三月二十八日文部科学省告示第四十四号)

建造物の部

建築物、土木構造物及びその他の工作物(重要文化財及び文化財保護法第八十二条第二項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。)のうち、原則として建設後五十年を経過し、かつ、次の各号のいずれかに該当するもの

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

※建造物以外の部

原則として制作後五十年を経過したもの

- 一 文化史的意義を有するもの
- 二 学術的価値を有するもの
- 三 歴史上の意義を有するもの

27

登録候補建造物の意見を提出する際に必要な書類

- ① 都道府県教育委員会または政令市教育委員会の進達書
- ② 都道府県教育委員会または市町村教育委員会の意見の文書
- ③ 所有者の同意等に関する意思の確認書類
- ④ 建造物の所有を証する書類
- ⑤ 所見
- ⑥ 位置図
- ⑦ 配置図
- ⑧ 平面図
- ⑨ 求積図及び求積表(面積計算表)
- ⑩ 通常望見できる範囲の図
- ⑪ 写真

28

所見

所見には、登録候補建造物の特徴を理解するために必要な、建築主に関する情報や、建造物がどのような環境に建てられたかなどの由来等を必ず記入してください。各棟毎に、敷地内位置、階数、構造形式(木造、煉瓦造等)、屋根形式(切妻造等)、屋根葺材(桧瓦葺等)、外壁仕上げ(モルタル塗等)、建築年代及びその後の改修や増築などの歴史、設計者や施工者などの工事関係者、特徴などが分かる内容としてください。金属製屋根葺材は、鉄板葺、銅板葺、鋁板葺、その他金属板葺(アルミニウムやチタンなど特殊なもの)のいずれかで記述してください。特に建築年代については根拠を明示し、必要に応じて資料(煉瓦などの写真など)を添付してください。所見は1か所複数棟の場合も、それぞれ1件につきA4用紙1枚の量を目安として登録候補建造物毎に記述してください。1か所複数棟の場合で、共通する事項(建築主に関する情報など)は繰り返さず、最初にまとめていただくことで結構です。なお、所見記入者や調査担当者の氏名、職名等も忘れずに記入してください。

29

○登録有形文化財建造物修理等事業費国庫補助要項 (平成9年7月11日 文化庁長官裁定 平成30年4月1日改正)

補助対象事業

保存修理に係る設計監理事業において、補助対象となる経費は、保存修理工事、設備設置及び改修工事に係る設計監理に要する経費。

補助率

補助対象経費の50%とする。

※重要文化財は修理工事費も補助対象経費の50%。

30

登録有形文化財に関する税制優遇措置

国税 家屋等(土地を含む)の相続・贈与

財産評価額の30/100を控除(相続税、贈与税)

※伝建群地区の伝統的建造物である家屋等の贈与

贈与財産評価額の30/100を控除(相続税、贈与税)

【重文は70/100】

地方税

家屋及び敷地 1/2課税(固定資産税)

※伝建群地区の伝統的建造物である家屋

非課税(固定資産税、都市計画税)

【重文は非課税】

※伝統的建造物である家屋の敷地等

税額を適宜免除、軽減(固定資産税、都市計画税)

【重文は非課税】

31

○登録有形文化財に係る固定資産税の減免措置要綱

(平成10年5月30日告示第60号)

(目的)

第1条 この要綱は、文化財保護法(昭和25年法律第214号)に定める登録有形文化財に登録された建造物について、固定資産税の減免措置を講ずることにより、文化財の保存と活用を図り、もって町民の文化的向上に資することを目的とする。

(減免基準)

第3条 減免する額は、対象資産に係る当該年度分の課税標準額の合計の50%とする。

(申請手続)

第4条 この要綱の定めるところに基づき、固定資産税の減免を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、別に定める様式により、固定資産税減免申請書(以下「申請書」という。)に所定の事項を記載し、町長に提出しなければならない。

(審査及び決定)

第5条 町長は、前条の申請書を受領したときは、速やかにその申請に係る事項を審査するとともに、減免することが適当と認められるものについては、減免を決定し、減免の必要がないと認められるものについては理由を付し、その旨を申請者に通知しなければならない。

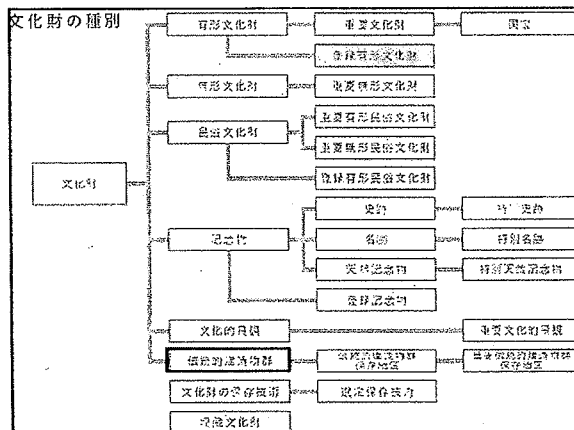
32

観光拠点整備事業(文化観光充実のための国指定等文化財磨き上げ事業)国庫補助要項 平成31年4月1日 文化庁長官決定

1. 趣旨

この要項は、文化資源活用事業費補助金(観光拠点整備事業)交付要綱(平成31年4月1日文化庁長官決定)に基づき、外国人観光客の顕著な増加が見込まれる地域で行われる観光拠点の核となる重要文化財建造物及び登録有形文化財建造物等(以下、「文化財建造物」という。)並びに重要文化財美術工芸品及び登録有形文化財美術工芸品等(以下、「美術工芸品」という。)の活用整備・美観向上等、創意工夫に基づいた特色ある取組に必要な経費について、国が行う補助に関し、必要な事項を定めるものとする。

33



3

5 伝統的建造物群保存地区制度

伝建群へのアプローチとしての登録文化財

最終的に目指すは伝建群選定

地域再生のための最も有力な方策としての「伝統的建造物群保存地区」の選定。

「伝統的建造物群保存地区の制度」(以下、伝建制度)は、市町村の主体性を尊重し、都市計画と連携しながら、歴史的な集落や町並みの保存と整備を行うものです。

35

この制度は、昭和50年に文化財保護法を改正して創設されました。戦後の国土開発や、高度経済成長に伴う無秩序な都市開発の中で、民家などの伝統的な建物が急速に姿を消し、歴史的な市街地や農村景観が失われていきました。昭和40年代に入るとこの状況に対する危機感が募り、みんなが懐かしいと思う風景を大事にしながらまちづくりを進めようとする市民運動が各地で起こりました。また、これに応じて、

36

市町村が独自に条例等を制定し、地域の歴史的な風致を保護する取り組みが生じるようになりました。

「保存」を通して地区の生活や生業に新たな息吹を呼び込もう。こうした住民の意欲と地元自治体の取り組みを、国が後押しするために設けられたのが、伝建制度です。

37

重要伝統的建造物群保存地区選定基準

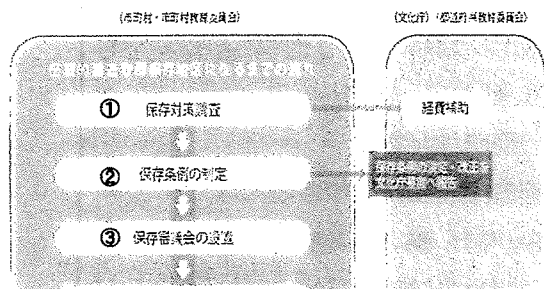
伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち次の各号の一に該当するもの

- (一) 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
- (二) 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの
- (三) 伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの

38

伝統的建造物保存地区

選定までの流れ



39

① 保存対策調査

集落・町並みとこれを構成する建造物等について、歴史や現状を調べ、文化財としての価値を把握します。また、まちづくりの観点から課題を整理し、住民意向の把握を行います。これらの成果に基づき、保存のための方策を総合的に検討します。

② 保存条例

保存地区の決定や保存計画の策定の手続き、現状変更の規制内容や許可の基準、経費の補助、審議会の設置等、伝統的建造物群保存地区の保存のために必要な措置を定めます。

40

③ 保存審議会

保存条例に基づき設置される審議会です。伝統的建造物群保存地区を決定するため、保存地区の範囲や保存計画の内容について審議します。また、決定後は、保存地区の保存に関わる重要事項を調査、審議し、必要に応じて市町村や教育委員会に建議するなどします。

41

④ 保存地区の決定

保存計画区域又は
重要計画区域外
【市町村教育委員会】
保存条例により決定

保存計画区域又は
重要計画区域内
【市町村】
保存条例により決定

保存地区の決定・変更を
文の付した通知

⑤ 保存計画の策定及び告示

【市町村教育委員会】

- ・保存の基本方針
- ・保存地区の範囲等
- ・保存地区の保存計画
- ・保存地区の環境整備計画

42

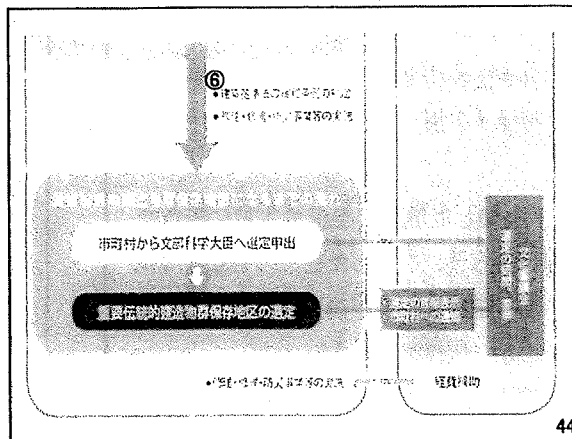
④ 保存地区の決定

都市計画区域または準都市計画区域内では、都市計画法に基づき市町村が都市計画に保存地区を定めます。都市計画区域または準都市計画区域外では、市町村教育委員会が保存条例に基づき保存地区を定めます。

⑤ 保存計画

保存の基本方針、保存物件（伝統的建造物、環境物件）の特定、保存地区内の建造物の保存整備計画、保存地区の環境整備計画（防災、案内板、公開施設等）、所有者等への助成措置などについて定めます。保存計画の中に、許可基準、修理基準、修景基準を定めるのが一般的です。保存計画は教育委員会が策定し、告示します。

13



44

⑥ 建築基準法の緩和条例の制定

伝統的建造物群保存地区では、市町村は、保存のために必要であれば、国土交通大臣の承認を得て、構造、防火、採光や換気、道路内での建築制限、建ぺい率、容積率、建築物の高さなどに関する建築基準法の制限を条例により緩和することができます。

45

保存のための支援

文化庁では、重要伝統的建造物群保存地区（以下、保存地区）の保存のために市町村が行う次の事業に対し、経費の補助を行っています。

- 市町村が直接行う保存修理、防災等の事業
- 所有者が行う保存修理、防災等の取り組みに市町村が補助する事業
- 市町村による買い上げ事業や、標識、説明板等の設置事業

また、保存地区内の建造物の所有者等を支援するため、税の優遇措置がとられています。

46

保存修理

保存修理事業には、主に「修理事業」と「修景事業」が含まれます。

修理事業は、現状を維持しながら、あるいは、復原的手法を用いて、傷みの激しい伝統的建造物を健全な状態に直すものです。必要に応じて耐震補強なども行われます。

修景事業は、伝統的建造物以外の建造物や地区内に新築される建造物が歴史的風致と調和するよう、外観を整備するために行われるものです。

修理と修景により、保存地区の伝統的な景観を維持しながら、時代に合わせた生活環境の整備が行われています。

47

買い上げ

保存地区内の土地や建築物のうち、緊急的な保護措置を要するものについては、市町村が保存活用計画を検討して買い上げ、公開施設、案内施設、交流施設などとして整備しています。

48

税制優遇措置

- 国税
 - ・ 伝統的建造物群保存地区の区域内にある土地の地価税は非課税。
 - ・ 重要伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物及びこの敷地についてこれらが文化財でないものとした場合の価額の十分の三を控除した金額により相続税を評価。
- 地方税
 - ・ 重要伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物にかかる固定資産税は非課税。
 - ・ 重要伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物及び伝統的建造物以外の建築物等の敷地にかかる固定資産税について、市町村が適宜免除又は軽減。

49

6 今後の課題

住民の受け身となり陳情型の姿勢からなかなか離れない。

行政側も落とし所(答え)をもって地域に望まないと役割がはたせないと思い込んでいる。

研究者もコンサルも専門分野の答えをもって望まないと存在価値ないと錯覚している。

基本的には住民が主人公で、行政・研究者・コンサルはあくまで支援者。

50

(1) 進んでいない調査研究

〔田島弥平旧宅史跡指定理由〕24.09.19指定 26.6.25登録

田島弥平旧宅は幕末から明治期に養蚕生産に関する清涼育を体系的に完成^①させ、養蚕を著し、規範となる養蚕建物^②をも発案し、近代養蚕飼育法^③の確立を図り、養蚕販売^④を手がけた田島弥平の旧宅である。当時の建物が現存し、日本の近代化を支えた近代養蚕業の展開を知る上で貴重である。



- ① 当時の養蚕製造の実態は 主屋、付属建物のどこでどの工程を
なぜ清涼育なのか 清涼育、温暖(折衷)育、埋蔵法等はだめか
- ② 伝統的養蚕農家と近代養蚕の相違点
- ③ 伝統的養蚕法と近代養蚕の相違点
- ④ 国内での実績は

51

(2) 価値の発信

① 価値の再認識

- ・ 自分の家の歴史と建物を語る→島村の歴史と建物を語る
- ・ 島村勸業会社
- ・ イタリアへの直売
- ・ 島村教会

島村全体としての価値 島村以外の方々・地域からの認識・発信

② 特徴の把握

評価には他との比較が重要

③ いかに発信するか

(2)参照

52

(3) 学習会の持ち方

30.1.30 打ち合わせ「島村伝建群に向けての学習会」で提案した対象者

- ・ 群馬県及び伊勢崎市文化財担当者(教育部、文化財保護課)
 - ・ 伊勢崎市文化財調査委員
 - ・ 地域住民(旧境町)
 - ・ 地元の小学校、中学校、高校の関係者(管理職等)
 - ・ 商工会議所(青年部会)、ロータリークラブ、ライオンズクラブ等
 - ・ 県内ヘリテージマネージャー講座修了者
 - ・ メディア～各新聞社、伊勢崎新聞、群馬テレビへ毎回通知
- ※上毛新聞パレットの利用や旧境町地区の回覧板の活用
※5～10人程度も実施する
※メール、ブログの活用

学習会の充実・拡大

※市会議員

53

(4) 寄りあいワークショップ

Workshop (参加者が自主的活動方式で行う講習会。参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会。)

- ・ 地域の将来を話し合う
- ・ 地域の合意形成の促進を目的とする住民による話し合いの場
- ・ 共同作業による自発的な学びの場
- ・ 連帯感の醸成
- ・ 問題の「解」の創造・問題の「合意」の創造

プロセスの見える化

実行組織 行動力のある若手や女性陣で構成
多様な人材構成

54

(5) 行事コミュニティ化した自治組織

(役場業務の支援、運動会・伝統行事の遂行に止まっている)



「自分たちの地域の将来をどうするか」

「課題解決組織」

地域からの若者の流出、少子高齢化、農林業の衰退、ローカル経済の後退

「身銭を切ってもやろうとするうごき」が第一歩

「出て行った人たちにも集まってもらい島村の将来について話を聞く会」男女半々、若年層も

協議内容の視覚化、意見について批判しない

55

(6) 自信と誇りを

伝建群としての価値付けはすでに出来ている

自ら価値を語ってほしい

本気度が問われる

こうしていきたいという思いを語る重要性

当事者が真剣にならなければ他者は真剣にならない

56

7 今後に向けて

(1) 基本的な考え方

①新しい価値の創造

・歴史的建造物とともにふつうの建造物の再認識。身近に価値ある建造物がある。地域における暮らし(ライフスタイル・日常)の産業化を図る。お金にかえられないものを大切にしたい(生活の質の向上、豊かな人間関係)。普段づかいされる遺産(Living Heritage)

・今までの用途を引き継ぐ場合。今までの用途を引き継がない場合。「歴史を引き継ぎとともに、そこに未来とつながる要素を的確に取り入れる」「過去→現在→未来を繋げる」

57

②行政の支援事業は限界

行政の役割は変化している。ソフト重視の行政へ。キーパーソンの育成。住民がすべきこと・住民と行政の協働で行うべきこと・行政がやるべきことの明確化。官民の連携は官からだけでなく民からも。陳情行政からの脱皮。

※自助・共助・公助。

※住民と行政の協働なくして伝建群選定は実現しない。

③直接の関係者だけでなく誰もが参加できるまちを代表する永続的な協議会(寄り合いショップ)の設立・自治組織の見直し

一つに絞った横割りからみた専門部会。ワークショップは講義方式からプレーストリーミング方式へ。やっていて楽しいという実感を。専門家だけでなく多様な構成メンバーで。

58

④民意がなければ難しい

・所有者と行政が、地域住民にその地域の歴史的建造物が価値あるもので残すべきであるという民意をどう醸成し、形成するかが重要。

・直接の利害関係者以外の人にもその建物の価値を理解してもらい、残すべきだと言ってもらえるかが鍵。

・「建造物は個人のもの、しかし、文化的価値は公のもの」という考え方が普く認知されていないことが問題。

・歴史的建造物の消滅は、私の・地域のアイデンティティーの喪失を意味する。

・最も重要なことは各所有者及び地区住民が保存活用したいと考え行動すること。「住む人が立ち上がらなければ変わらない。」

59

⑤行政における文化財部局と市(県・村)長部局、住民と行政との連携推進

・文化財は教育委員会、都市計画・まちづくり・観光等は市長部局横割りで連携しない現状。文化財部局(教育委員会文化財保護課)と市長部局(総務・企画・都市計画課等)との連携推進が求められている。

・文化財価値を市として共有していない現状

まちづくり・地域経営の核として認識していない。新たに文化財(指定・登録)として指定して、まちづくりに活かすまでに至っていない。既に指定されている文化財しか視野に入れていない。

・伝建群選定は行政との連携無しには実現しない

60

⑥ 議会・文化財調査委員会の役割は

議会

民意の把握とまとめ役
行政との橋渡し

文化財調査委員会

価値づけして指定を推進(登録・選定も)

両者の連携

61

壊されてしまった歴史的建造物

(1) 旧多野会館(藤岡市藤岡、昭和13年)



62

(2) 旧群馬県知事公舎 昭和21年

平成20年5月撮影



63

まとめ

- ・歴史的建造物はまちづくり・地域経営の核であることの認識。
- ・建て替え新築よりは改修を。(古いモノは価値がある)
- ・建物は所有者のもの、よさや文化的価値は公的なもの。
- ・積極的な文化財として指定・登録の推進。
- ・自然に残るものでなく「残そうとする強い意志と積極的な行動がなければ残らない」。
- それどう醸成するか。他人頼りでなく自分がどう関わるかが重要。こうゆうまちがいいなど考えること。
- ・島村の意見集約を図るための「寄りあいワークショップ」の開催を。
- 価値発信のための学習会に止まらず、自らのための自分たちの講習を今後考えてほしい。

64

◎伝建群選定による「まちづくり」には 「まちへの思い」のもと

- ・子供、若者、老人のすべてが交流できる場作り
- 伝統行事の復活、新しいイベントの創造
- ・住民が協働するシステム・ルール作り
- 合意形成のための手段としてのワークショップ
- ・ワークショップ(共同学習による自発的な学びの場)
- ・上からの統制でなく自発的に地域をよくしていきたいという愛情を持てるかにかかっている

◎議会・文化財調査委員会が先導役を担ってほしい

65

「島村の良さは何か、どうしたいかを地元の皆さん方が自ら語ってほしい。」

66

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

37

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	栗原 真耶
支出年月日	令和元年12月10日 (第3四半期)	支 出 額	142,227 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 ⑤ 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	報告会チラシデザイン代、印刷代、報告会お茶代		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領 収 証

伊勢崎クラブ

様

No. _____

金 額

¥ 130,000

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

但 デザイン費

元年 10 月 21 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

栗原 真耶

GR1613

政務活動費領収書等貼付用紙 (続紙)

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。) 整理番号

37

領 収 証

No.

令和 平成 1 年 12 月 10 日

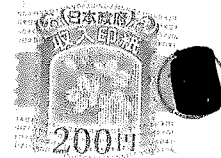
伊勢崎クラブ 様

金 額									円

但し 4726円 8600部

消費税 ¥ 8296 含む

上記の金額正に領収致しました。



内 訳	現 金	○
	小 切 手	
	約 手	



〒372-0812 群馬県伊勢崎市連取町2187-1
TEL 0270-21-5555(代) FAX 0270-20-1400

請 求 書 (月限)

1 年 12 月 10 日

群馬県伊勢崎市連取町2185-1

株式会社 コーボク

代表取締役 金井勇太

伊勢崎クラブ 様

税込合計金額 ¥ 94,256-

摘 要	金 額	備 考
前 月 請 求 残 高		
別 紙 請 求 書 (税抜・税込) 枚	85688	
消 費 税 額 等 (税率10%)	8568	
当 月 請 求 額	¥94,256	@10.96

上記のとおり御請求申し上げます

--	--	--

政務活動費領収書等貼付用紙（続紙）

◎貼付欄（領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。） 整理番号

37

領 収 証

No. 064980

2019年12月5日

伊勢崎クラブ様

金額 ￥ 17,971-

印紙税法
第5条
別表第1の
17号により
非課税

上記金額を領収いたしました。

※金額の末尾にーを引いて下さい。

食料品（軽減8%）・食料品および酒類（標準10%）雑貨等（医薬品・医薬部外品含む）
その他

発行者印



内 訳

金 額	消費税額等
8%外税	円 円
10%外税	円 円
8%内税	円(内) 円)
10%内税	円(内) 円)
非課税	円
対象外	円

下記に該当するものは無効です。

日付のないもの。
金額を訂正したもの。
発行者の捺印または署名のないもの。
複写でないもの。

〒376-8523 群馬県桐生市相生町1-111
生活協同組合コープぐんま

単価 59.9円 × 数量 300個

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

38

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	栗原 真耶
支出年月日	令和元年12月10日(第3四半期)	支 出 額	40,320 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	講演会「決断と実行～未来に向けての指針」参加費、交通費等		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領 収 書

伊勢崎クラブ

様

★

¥38,000-

但 特別講演会受講料として
令和 1 年 12 月 10 日 上記正に領収いたしました

収 入

内 訳

印 紙

税抜金額 ¥35,185

消費税額(%) ¥2,815

〒540-0029

大阪市中心区本町橋2-8大阪商工会議所ビル

企業年金研究会

領収証

伊勢崎クラブ様

ご利用日付 2019年10月23日

時刻 10時16分

取引内容: きっぷ購入
購入金額 金1520円

お支払方法 内訳
現金 金1520円

税務署承認済
印紙税申告済
付いたきっぷ

伝票番号: 37464

●この領収証は大切に保存してください。
●ご利用ありがとうございます。

本庄駅 券171発行
JR東日本

駐 車 券



本庄駅北口駐車場

19-10-23 1-0023
10:08

精算10-23 18:54
駐車時間 8時間46分
駐車料金 800円
割引 0円

前払現金 0円
現金 800円
釣銭 200円
NO. 000958

令和 元 年 11 月 22 日

視察等報告書

整理番号 38

会 派 名	伊勢崎クラブ	報告者氏名	栗原 真耶
日 時	令和元年10月23日（水） 10：30～16：50		
事 項	特別講演会 決断と実行～未来に向けての指針		
場 所	ベルサーユ半蔵門2階ホール （東京都千代田区）		
参加者氏名	栗原 真耶		
(目的・理由・内容) 別紙1のとおり			
(成果・所感) 別紙2のとおり			

※（目的・理由・内容）及び（成果・所感）は別途報告様式に替えることができる。
なお、（成果・所感）は、参加者全員が記入する。

別紙1 (内容)

将来にむけてのこれからの方向性

実行したい事業に対し、大きな方向性を作り、データ収集し、工程表にしっかり落とし込むこと。

ひとつの政策で経済が大きく動くことはありえない、民間が入って大きく動き始める。

人口減が想定されている中で、世界を取り込めるような考えが必要になる。

人モノ金を生み出すではなく、通過させる都市を目指す。

別紙2 (所感)

講師がどのようなことを行ってきたかは別として、地方自治をよくするためにはトップのリーダーシップ力がまず必要でデータ収集、どのように実現に向けて行動していくかをしなければならないことを改めて学んだ。

本市においても今は人口減だけではないけれど、今後のことを考えると人口が減ってくること、外国籍住民が増えるであろうことを想定した時、視野を広く持ち世界を見据えること、世界を取り込むことが本市にとってのプラスになるものだった。

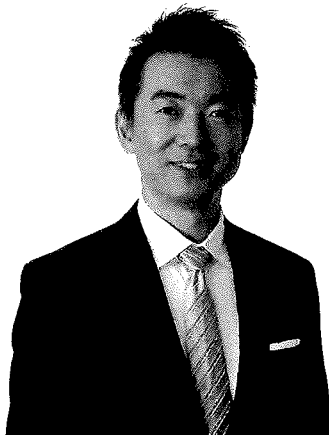
今回様々な発想でリーダーシップを取り活動されている講師の話を直接聞いたことで刺激になり今後の私の活動に対して非常に意味のあったものでした。

2020年東京オリンピック開催前!! CPC 記念講演 (919 回目)

特別講演会

決断と実行～未来に向けての指針

2 部 (13:30 ~ 15:00) 橋下 徹 氏



橋下徹の一刀両断! 時局を斬る

早稲田大学政治経済学部卒業。1998 年橋下綜合法律事務所開設。「行列のできる法律相談所」に出演するなどメディア等でも人気を博す。2008 年第 52 代(民選 17 代)大阪府知事就任 2011 年第 19 代大阪市長就任。2015 年大阪市長任期満了をむかえ現在に至る。

1 部 (10:30 ~ 12:00) 三浦瑠麗氏



「トランプ時代」の新世界秩序

東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻博士課程修了。東京大学政策ビジョン研究センター講師などを経て、シンクタンクの山猫総合研究所代表。専門は、国際政治、比較政治の理論研究。「朝まで生テレビ!」、「とくダネ!」、「ワイドナショー」、NHKスペシャルなど出演多数。

3 部 (15:30 ~ 16:50) 竹中平蔵氏



激動する世界経済と日本の対応

慶應義塾大学名誉教授東洋大学教授。2001 年、小泉内閣の経済財政政策担当大臣就任を皮切りに金融担当大臣、郵政民営化担当大臣、総務大臣などを歴任。現在、公益社団法人日本経済研究センター研究顧問、など多数を兼職。

日 時: 令和元年 10 月 23 日(水)

受付 / 9:00 ~ 10:20

講演 / 10:30 ~ 16:50

会 場: ベルサール半蔵門 (東京)

参加費: 【特別価格 / 昼食付 (お一人様分)】
38,000 円 (税込)

お問合せ TEL: 0120-47-3383

※満席になり次第、締切とさせていただきます。



お申込はこちら
からできます

お振込銀行: 三菱 UFJ 銀行 瓦町支店

お振込口座番号: (普) 0086096

口座名義人: 有限責任事業組合 企業年金研究会
イクスピアリ ヨウネンケンギウカイ

- 恐れ入りますが、FAX でお申込み後 1 週間以内でのお振込みをよろしくお願いいたします。
- 入金確認後、受講票をお送りします。
- 受講票のない方は入場不可。
- 振込手数料は御社にてご負担ください。

主 催: 有限責任事業組合企業年金研究会 (CPC) / 大阪市中央区本町橋 2-8 大阪商工会議所ビル
有限責任事業組合企業支援研究会 ・ 一般社団法人企業総合研究所 ・ 一般社団法人日本信託協会

講演会申込書

御社名		参加人数	
お名前		役職	
ご住所	〒		
電話番号	※確認のお電話をさせていただく場合がございます		FAX

お申込みは、FAXにて... 0120-47-3384

今すぐ FAX!

Y

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

39

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	経理責任者 須永 聡
支出年月日	令和元年12月12日 (第3四半期)	支 出 額	50,000 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % =		円
使 途 区 分	1. 調査研究費 ② 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考	みまもりあいプロジェクト-安くて誰もが使える見守りシステム-研修会講師料		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領収書

令和元年12月12日

伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ 様

¥50,000-



但し 講師料として
上記正に領収いたしました

高橋 直也

令和 元年 11 月吉日

各 位

みまもりあいプロジェクト—安くて誰もが使える見守りシステム—

研修会のお知らせ

伊勢崎クラブ 会長 原田和行

向寒の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。近年、高齢者等の外出時の緊急事態など増加傾向にあります。地域が主体となって見守り合える・助け合えるまちを育てるための ICT を用いた仕組みづくりをテーマとした研修会を、下記の要領で開催する運びとなりました。年末に向かい何かとご多忙のことと存じますが、御参加くださいますよう、お願い申し上げます。

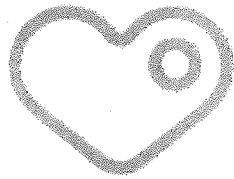
講演者 (一社) セーフティネットリンケージ 代表理事 高原達也 様

日 時 12月12日(木) 午後1時30分より

場 所 伊勢崎市議会議事堂 委員会室

介護ロボットを活用した 介護技術開発支援モデル事業受託

こころの目でもみもりあえる街だ。



みまもりあい
プロジェクト



GOOD DESIGN
AWARD 2018 受賞

SUSTAINABLE DEVELOPMENT
GOALS
17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



日本人の「互助」を軸にした 「見守り合える街作り」ご紹介

概要

こころの目でもみもりあえる街だ。
みまもりあい
プロジェクト

団体概要

SAFETY NET LINKAGE
社団法人セーフティネットリンケージ
(内閣府公益認定申請中)

代表理事：高原達也 その他：理事7名、監事1名（他の理事名定款に記載）

代表理事実績＝ベネッセで新規事業関係中心に携わる
①「公設民営・東京都認証保育園」事業開発 ②「たまご・ひよこクラブ」新規営業開発
③「いぬのきもち」新規事業開発 ④「ウイメンズパーク」（約500万ママ会員）事業開発

Benesse

所在地 本部：北海道札幌市南区北ノ沢1-11-41、東京事務所：東京都新宿区南横町54-305



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

H28年度厚生労働省介護ロボットを活用した
介護技術開発支援モデル事業受託（H29年3月末終了）



H29年4月以降の導入自治体＝23カ所

八王子市・福岡市・柏市・笛吹市・山梨市・焼津市・吉田河口湖町
富士吉田市・上野原市・豊中市・枚方市・芦屋市・鎌倉市・横瀬町・江別市
大月市・小金井市・春日井市・常滑市・島田市・上天草市・船橋市・相模原市

H29年4月～全国アプリダウンロード数＝約60万件

アーバンデータチャレンジ
【アプリデータ部門 金賞受賞】

産官学の関係機関が連携して、社会インフラに関わる情報の収集・配信・
利活用等の流通環境の整備を目的とした取り組み

(2018年2月24日受賞)

主催 東京大学 等
THE UNIVERSITY OF TOKYO

一般社団法人

日本認知症ケア学会 令和元年石崎賞 受賞



GOOD DESIGN
AWARD 2018 受賞

【2017年度オープンガバメント推進協議会賞銅賞受賞】

(12都市に限るオープンデックを活用が条件)
*オープンデック未活用ですが、
12市の課題を解決する仕組みということで選出頂く

オープンガバメント推進協議会
愛知県 千葉市 東京都 福岡市
三重県 京都市 大津市 弘前市
横浜市 横浜市 日南市 浜松市

東京都

2018年度
商店街グランプリ
優秀賞受賞

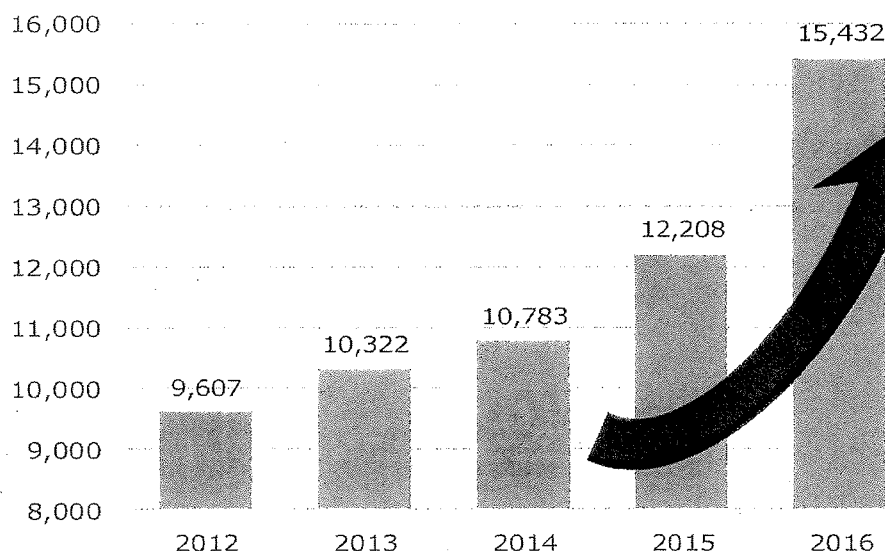


東京海上日動「認知症保険」共同開発

阪急阪神ホールディングス株式会社 CSR 支援

向き合ってきた課題＝認知症

1



増加
傾向

早期
発見

2

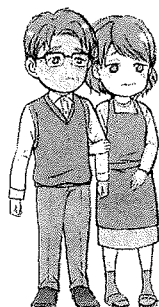
「死亡7割は住居500m以内」

事故を防ぐためにも、500m以内での早期発見と早期通報が重要

【高知大医学部が全国初の調査】(高知新聞2014.8.26) 3

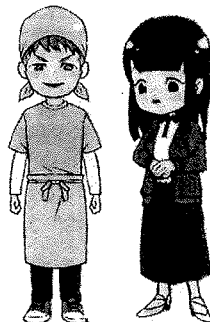
個人情報に対する対応方法

家族



個人
情報

地域の人たち



課題

①

顔写真

②

業務外時間

③

自治体越境

自治体・警察

FAX・防災無線

メール配信

互助



個人
情報

互助

緊急時に2つがストレスなく
機能する仕組みが必要

5

質問

③

財布が落ちてました…
「あなたはどうしますか？」



6

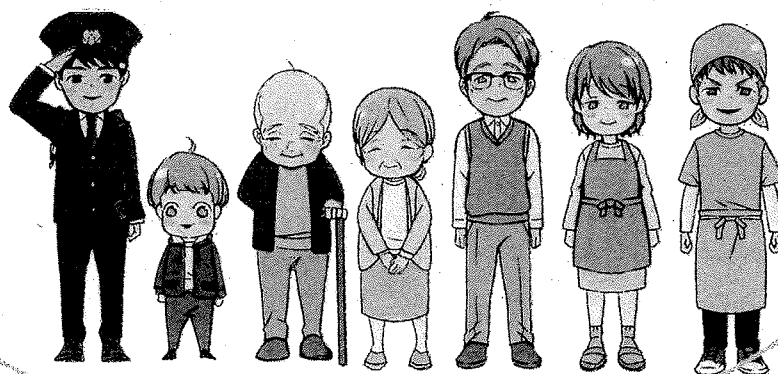
全国で
現金を落として交番に
届けられる金額はいくらでしょうか？

交番

7

「互助」をICTがサポートする発想に転換

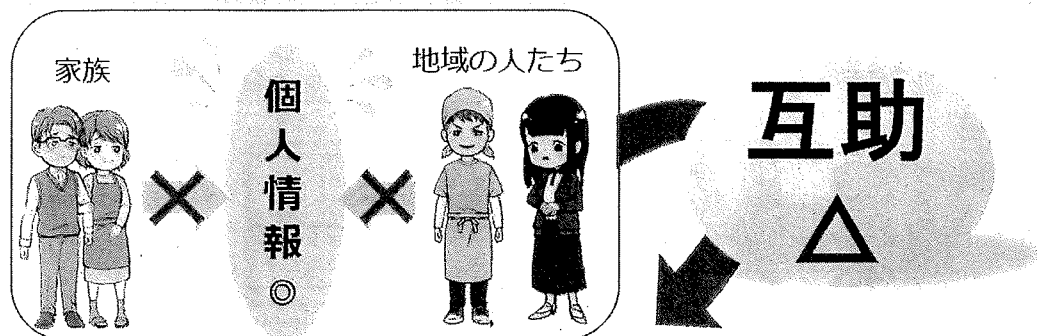
日本人の助け合い=「互助」
(インフラ基盤)



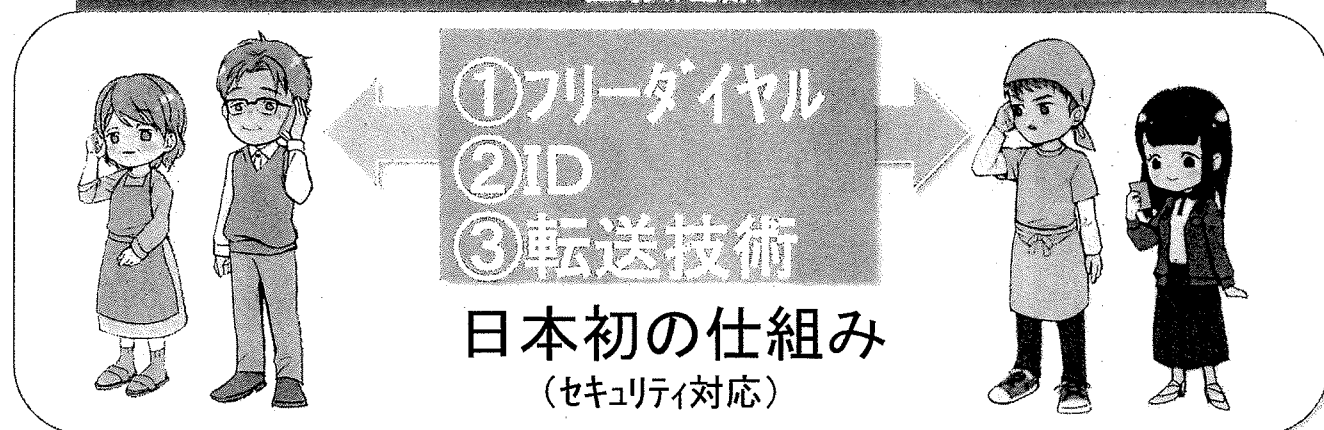
ICT
サポート

誰もが使える見守りシステム

個人情報保護した状態で、直接通話を実現



直接通話



生まれた「互助支援システム」

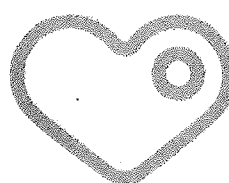
個人情報保護した状態で、直接対話

- ①フリーダイヤル
- ②ID
- ③転送技術

【アナログ】
ステッカー



【デジタル】
アプリ



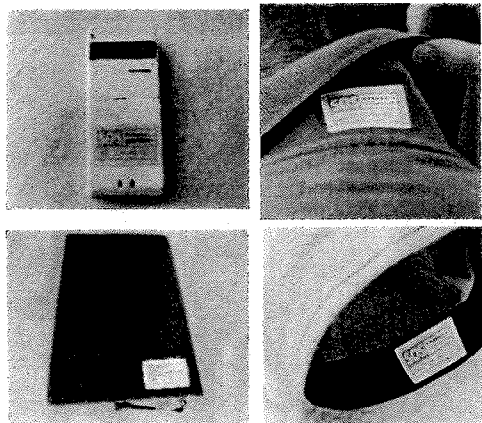
【アナログ】



ステッカーご紹介

個人情報保護した状態で
直接対話

- ①フリーダイヤル
- ②ID
- ③転送技術



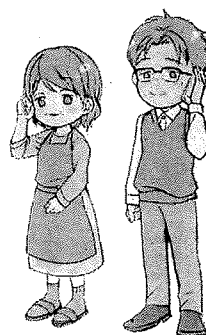
② IDで個人情報保護

SOS 緊急連絡ID 0120-99-7937

① 電話代無料

③フリーダイヤル (自動受付対応)
④ID番号入力

【転送サーバー】



自動受付
24時間



③ 直接通話が可能
セキュリティ
録音等対応

11

【アナログ】



直接繋がりが合うことで生まれる3つの価値

「緊急連絡ステッカー」家族が込めた思い

緊急連絡時
体調急変(心疾患)等、万が一の時にご家族への緊急連絡として活用

身元確認時
認知症患者、認知症の一人暮らしに不安がある方の身元確認として活用

紛失時
物忘れが頻になる高齢者の持ち物に対し、回収の可能性を高める

日常レベル①

落とし物対策

物忘れが気になる方

緊急事態②

緊急連絡対策

高齢や心疾患等
備えが必要な方

緊急事態③

身元確認対策

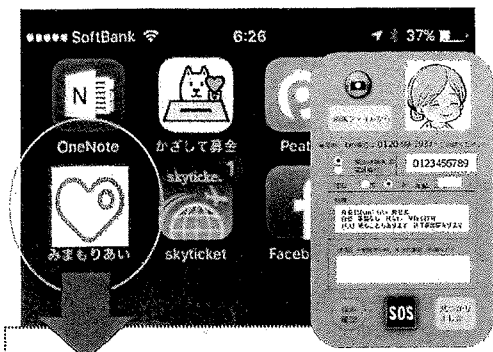
MCI
認知症の方
障がいの方

入会金2000円 月額300円(48枚セット)
電話代込み

12

アプリ画面(利用料無料)

会員・非会員ともにメールアドレス登録が必要



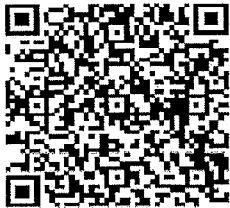
登録方法

①平仮名「みまもりあい」で検索
(※すべて「ひらがな」で記入)

②QRコードで取得

アンドロイド

iPhone



新規登録

編集 別の患者を登録

山田花子

【IDと年齢記入】

1234567891 80歳

【写真選択可】

*写真なしでも利用可

保存 検索

みまもりあいプロジェクト SAFETY NET LINKAGE

編集 別の患者を登録

苗字: 花子
呼び名: はなさん
だいたいの身長: 160 **【特徴記入】**
体型: 普通
頭髮の長さ: 肩くらいまで
髪の色: 白髪が半分くらい

服の色・形: 茶色のズボンと青いセーター
履物: 黒いシューズ
身につけているもの: ショルダーバッグの茶色
メガネ: なし
靴: なし **【当日服装記入】**
帽子: なし
クセ: なし *声かけのヒント記載可能

保存 検索

みまもりあいプロジェクト SAFETY NET LINKAGE

13

アプリ活用の流れ

自宅から搜索配信

①フリーダイヤル+②ID記載

画像ファイルから

顔写真

発見時、おのの場合は 0120-99-7937 へご連絡ください

緊急連絡先 ID 電話番号 0123456789

性別 男 女 年齢

特徴
身長150cmくらい 痩せ型
白髪 眼鏡なし 杖なし 車椅子利用可
バスに乗ることもあります 送迎依頼あり

状況(不明発見日時、本日の服装、持病など)

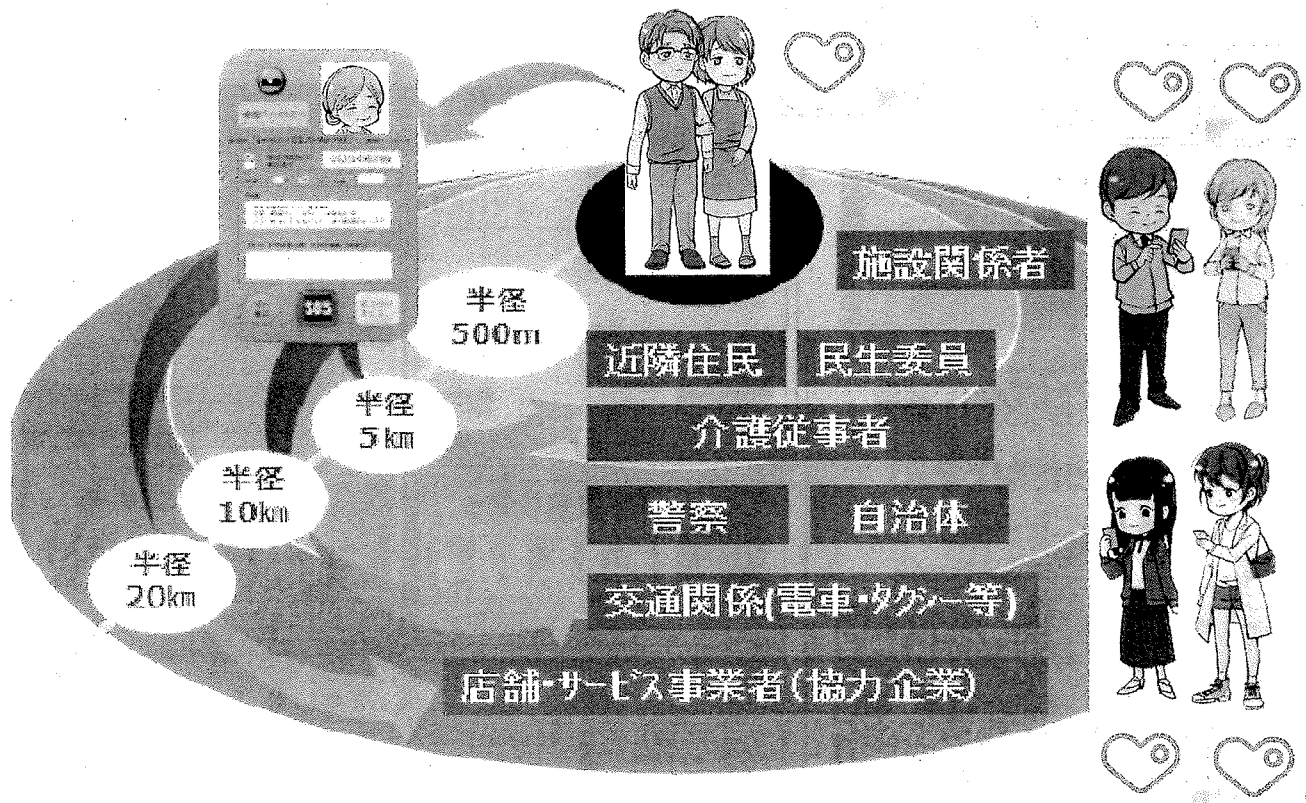
保存 確認 SOS 見つかりました

顔写真
当日の服装を記載
「搜索依頼ボタン」
を押す

「搜索者情報」
を配信

14

アプリ活用の流れ



15



アプリ優しさポイント

無事発見されたら

検索依頼者が
「発見ボタン」を押すと

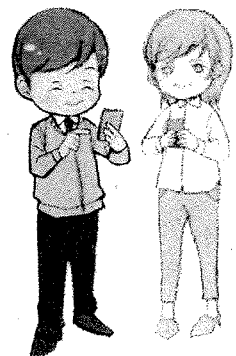
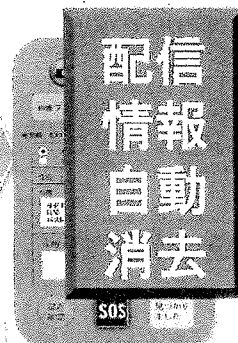
①



御礼が通知

②

配信された情報は
全て自動消去



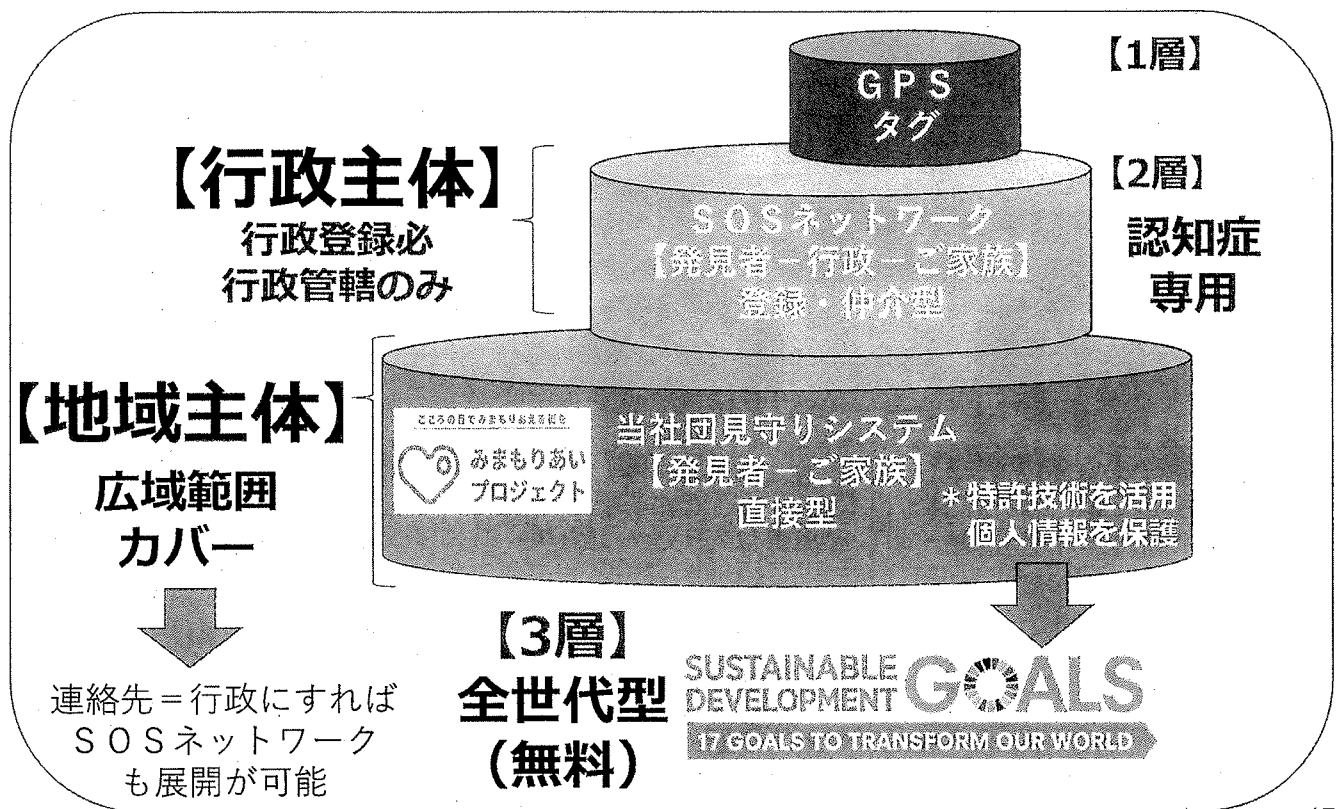
③

動力源一人の優しさ
電池消費は小さい



16

行政導入方法 地域共生社会「我が事・丸ごと」モデルに



17

【事例】緊急対応時の行政の対応 産経ニュース

認知症の高齢者の服に「みまもりステッカー」 山梨で相次ぎ導入 発見時、家族に円滑に連絡

*緊急事態発生

＝電話番号を使って検索配信、そして保護事例

Twitter 反転 fシェア G+

0378-222222

アプリでも検索、自治体に推奨

セーフティネットリンケージは昨年9月、無料のスマートフォンアプリ「みまもりあい」を開発し、ステッカーを導入した自治体に推奨している。

認知症の人の特徴や写真を事前登録し、協力する住民もダウンロード。行方不明の発生

時に最大半径20キロ圏内の協力者に検索願と登録情報が一斉送信される。行方不明者を見つけた協力者は、アプリを経由して電話で家族に連絡する。



山梨市では協力者が約600人に達し、みまもりステッカーを使っていない人の搜索にも活用。「行方不明者が搜索から2日目に見つかった事例もあった」（介護保険課）という。

18

SOSネットワーク×みまもりあいプロジェクト連携 「早く・広く・多く」を実現



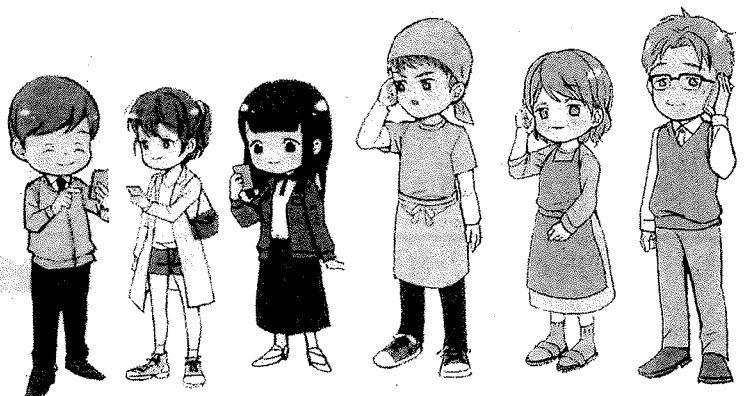
19

多世代のつなげ方



「見守り訓練機能」

(無料)



20

協力 みんなの安心・ささえあいネットワーク

「けやき通り」かくれんぼ

あつまるのはここ!!

2017年11月19日(日) 12時スタート!!!!

参加者求む!!

けやき通りの小さなお祭りです!!
突然消えた小金井市長や住民たち

※注、これは訓練を助けたゲームです。

【協力者画面】

● 500m以内の介護者から検索協力依頼が発信されました

※小金井市けやき通りお祭り見守りの予行演習で

48歳男性
発見時は
0120-99-7937
へご連絡ください!

緊急連絡先ID: 5021286607

場所 IDで個人情報保護
東京: 地図で確認

特徴 (苗字、呼び名、身体特徴、素行など)
声掛けする際の呼び方: しんちゃん「小金井市市長」
だいたいの身長: 169
体型: 普通

みんなの安心・ささえあいネットワーク

しんちゃん きのつばい ともさん あらいさん やっちゃん えーちゃん

スタンプを6人から集める

参加頂いた小金井市市長の写真です

子供を中心とした30・40代のファミリーが検索体験

「けやき通り商店会」初実施
2017年11月＝120人参加

2018年度
東京都商店会グランプリ
優秀賞受賞

見守り合える街の作り方 ＝全世代型・地域主体型

主体者

行政
病院
介護施設
商店会
地域包括
NPO
企業

地域包括ケア
全世代型
見守り

地域主体型
お祭り
イベント



街の見守り・日常・災害時まで利用可能
市民主体型「互助プラットフォーム」の構築と育成を支援していきます

ここらの目で見守りあえる街です。



みまもりあい
プロジェクト



「シビックプライド」
街作り

1見守り
支援

2日常
支援

3防災
支援

防災
訓練含む

参画地域で展開予定

「シビックプライド（Civic Pride）」

：都市に対する市民の誇りを指し、権利と義務を持って活動する主体としての市民性という意味。

BCP（Business Continuity Plan）：災害や事故など不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策をまとめたもの。危機発生の際、重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても可及的速やかに復旧・再開できるようにあらかじめ策定しておく行動計画

「街作り」に向けて企業・大学との連携



東京海上日動 2018年「認知症保険」共同開発

その他大手企業多数参画予定



北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY

北大発

認定ベンチャー企業
Hokkaido University Venture

調和技研人

AI



大阪大学
OSAKA UNIVERSITY

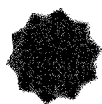
**認知症学習コンテンツ
共同研究**



国立研究開発法人
国立長寿医療研究センター

**認知症見守り
研究連携 予定**

見守り



千葉大学
CHIBA UNIVERSITY

**地域包括ケア
研究連携 予定**

地域連携



京都大学
KYOTO UNIVERSITY

**防災
共同研究 予定**

防災

日常
支援

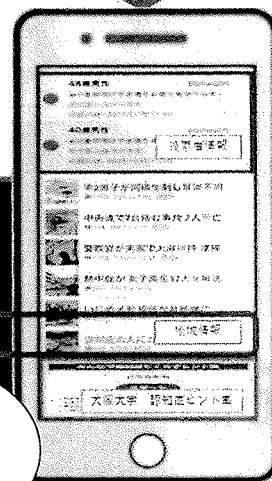
非営利団体を中心とした情報を無料配信を実現

フェーズ2＝日常の情報受信基盤に

NPO等の非営利団体の情報

情報が
停滞

地元情報を行政が
配信基地となって配信



「街の回覧板」(アプリ画面)



無料配信

セミナー
イベント等
非営利情報
無償配信

登録制で無償配信

25

日常
支援

子供たちから高齢者まで
みんなの健康を街で応援していこう！



NPO
応援

温かなコンテンツ1

無料配信

「街の回覧板」(アプリ画面)



【事例】

ママ
産後体操
抱っこ紐扱い方

- ①無料体験
- ②コラム連載

26

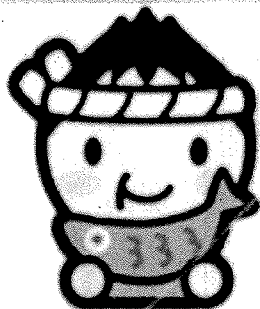
日常
支援

中小商店会も一緒に
見守り合い参加して、顔の見える関係作りを



商店会
応援

顔の見える関係作り
顔写真1点



温かなコンテンツ2

無料配信

商店会
お魚勉強会開催！
+
フードロス情報発信！
(特定配信可)

詳しくはPDF
添付

27

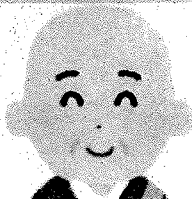
日常
支援

お寺の「今日のことば」回覧板を定期的配信



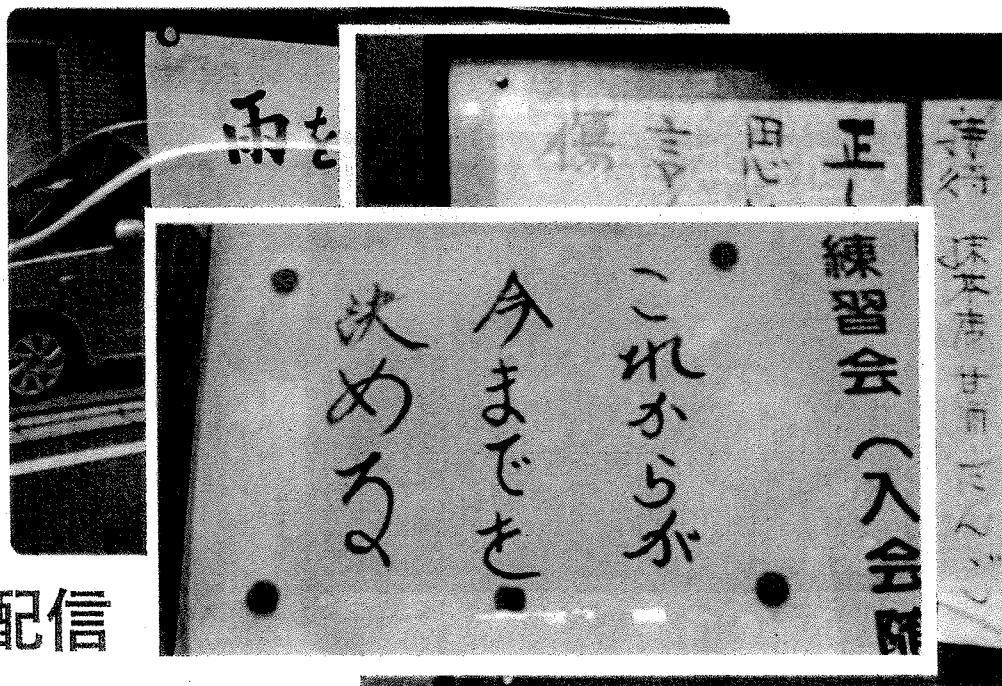
お寺
心の健康
支援

顔の見える
関係作り



温かなコンテンツ3

近所のお寺のおことばが、きょうはボブ・マ
ーリーだった。

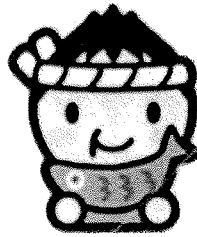
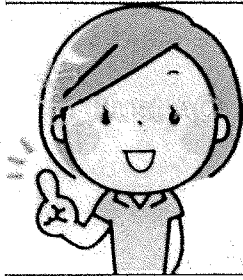


無料配信

8

日常
支援

地域情報「人」の循環

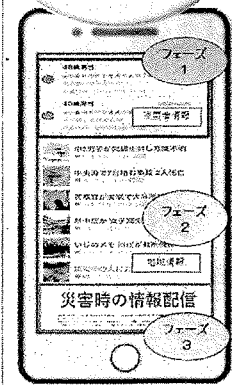


温かい人たち
地元ヒーローは
たくさん存在



つながりあいも支援

日常
支援



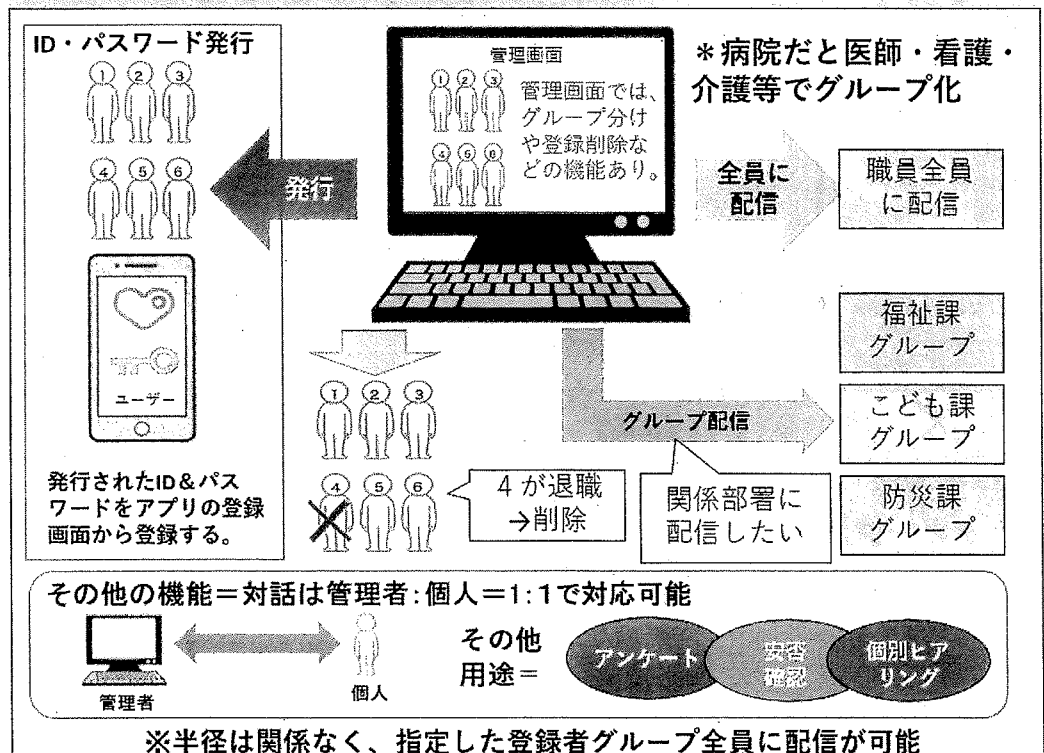
職員
向け



指定エリア・距離
に関係なく配信可

特定者・職員・別の団体とのプロジェクト等でグループ化
共有したい情報をアプリの基盤を使って受信が可能に

フェーズ2＝日常の職員間の情報共有ツールとして



対象者別配信が可能 → グループ化＝学校PTAママG、要支援者G等

→ 2040年自治体消滅マップ

2040年までに日本の自治体の半数、
896の自治体が消滅の可能性

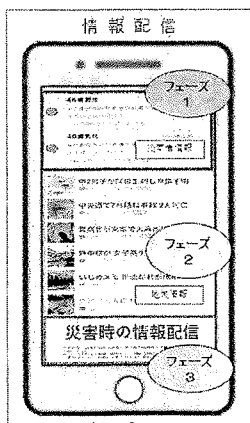
● 日本地図の赤色部分は消滅の可能性のある自治体
(出所: 日本創成会議)



31

災害発生時にアプリを経由して市民に
災害・物資情報の配信・安否確認をすることが可能に

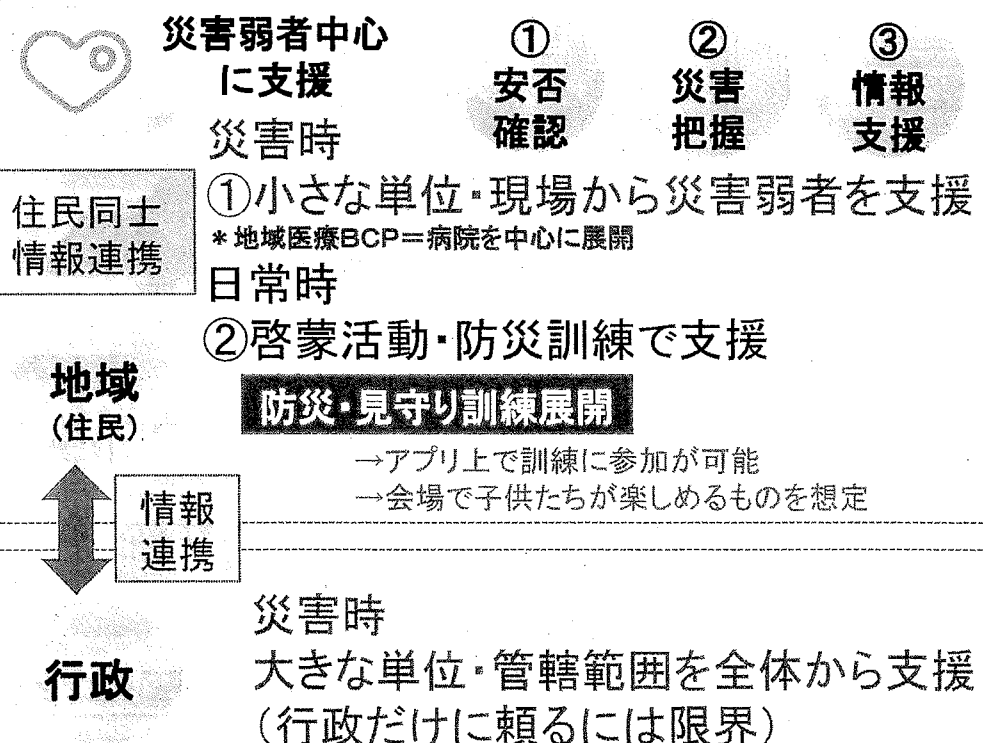
フェーズ3＝災害発生時の情報取得に



緊急連絡
ステッカー併用



緊急時の身元確認と
ともにIDにカルテ
や薬情報を連携させ
ることが可能



32



フェーズ3＝災害発生時の情報取得に

災害弱者支援

①
安否
確認

②
災害
把握

③
情報
支援

防災
訓練機能

2つの技術を活用したコミュニケーション手法



技術①
グループ
配信

管理者

要支援者グループ
(事前登録)

技術②
エリア
配信

管理者

指定エリア
にいるアプリDL者

安否確認する際に、協力者の支援が可能(予定)

防災
支援

①
安否
確認

第一次
要支援者
一斉配信

協力者

協力者

安否
確認

研究開発予定
AIで
自動支援
↓
GPS
で捜索者
把握等

第二次
協力者
配信

35

災害に関する早期把握の支援が可能(予定)

注意: 第二次・第三次をどこまで具体的に展開するかは地域と相談して

防災
支援

②
災害
把握

一次
全体把握

二次
エリア把握

ご近所
応援隊

三次
支援展開

外部
応援隊
自衛隊

AI
自動支援
研究開発予定

36

③
情報
支援

DLすることで
誰でも受信

エリア内
に情報配信

A避難所は
駐車スペース
があるね。



車中泊希望

今、B避難所
で毛布が配布
している



自宅待機希望

ここから
一番近い
避難所はC



旅行途中で

研究開発予定 A | 情報支援

突然発生した地震に対して

阪神大震災時（緊急時）
家屋の下敷き等で〇〇に救出されました
内閣府2016年防災白書より

「近隣の住民等」
に救出された人

77%

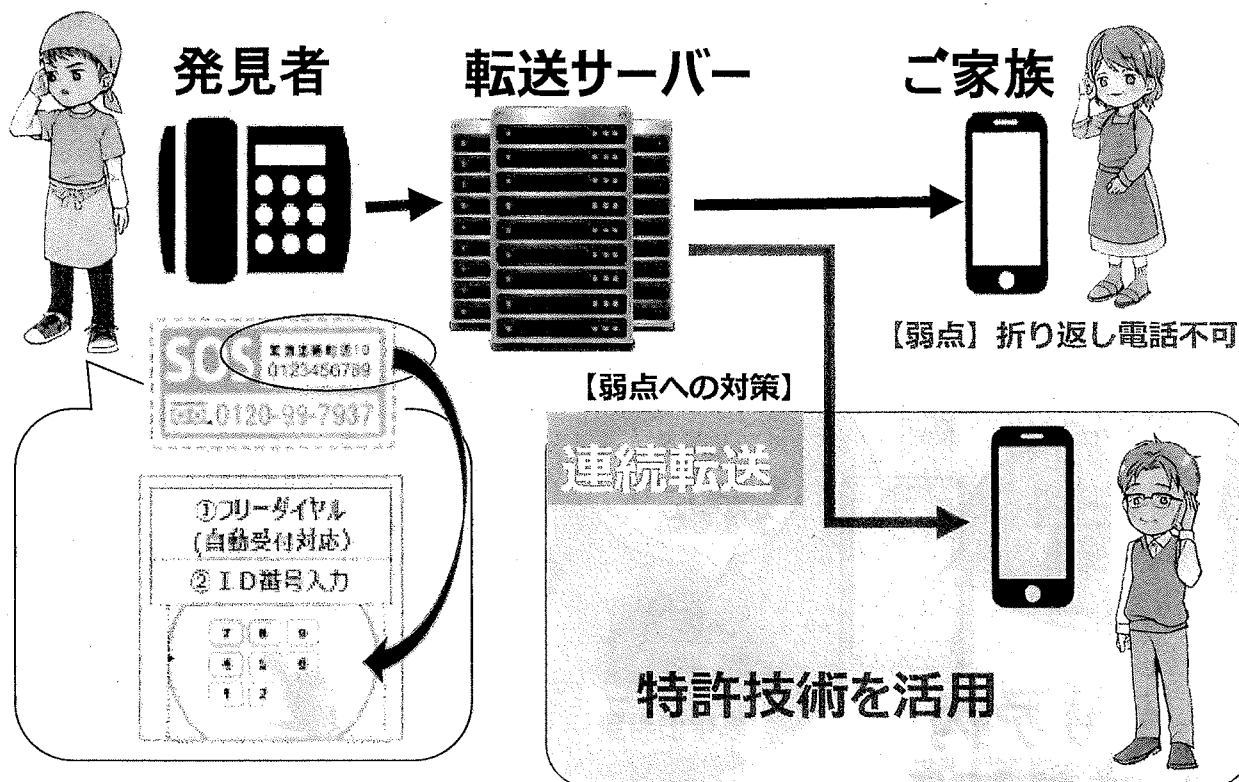
消防・警察
・自衛団

23%

互助支援システム

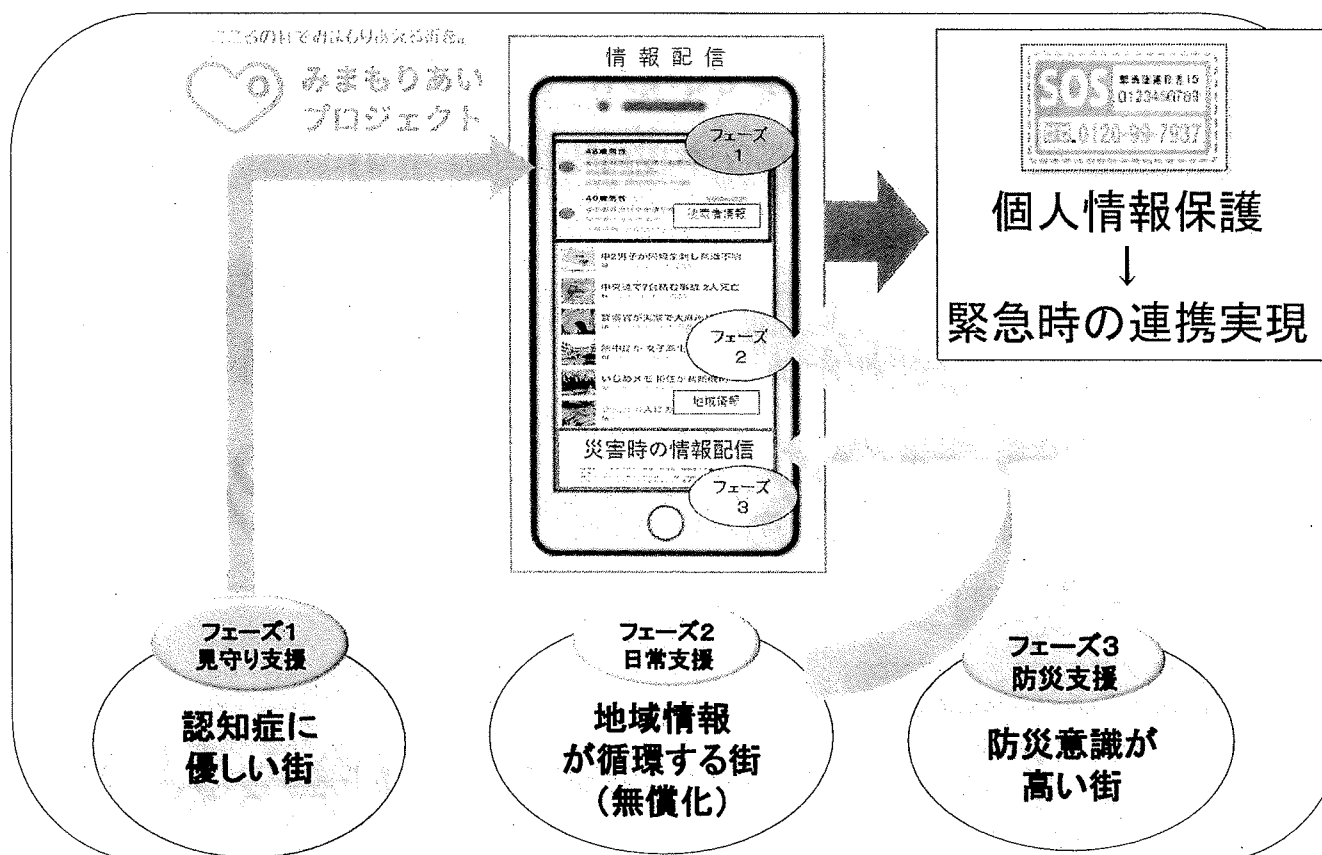


万が一の際に助け合えるように



次年度
構想

市民主体の街作りをサポートするアプリ
助け合いをサポートします





41

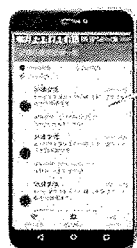
アプリダウンロード手順

まずはダウンロード

- ① QRコードからダウンロードできます。
- ② もしくは、平仮名「みまもりあいアプリ」で検索



アプリを開いてみよう！このマークが目印で



クリックすると、詳細情報が見られます

① アプリの説明を読んで・・・次へ

② 会員・非会員をチェック

③ メールアドレスを入力して・・・登録

④ 捜査協力・依頼についての説明を読んで・・・

利用を開始する

⑤ 子供の捜索依頼に協力するかチェック

● アプリが動かない

- ① GPSがONになってない場合があります。（ほとんどがこのケース）
＊OFFで対応されている方が年齢が高い方は多くあります
- ② らくらくフォンは使えません
- ③ 子供携帯等で制限がかけられている場合は使えません

問い合わせ先・会員登録先

疑問点や問い合わせ先

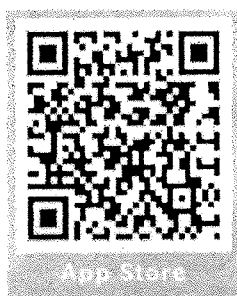
- ①「<http://mimamoriai.net/>」にて動画等サービスの詳細をご確認ください。
- ②ユーチューブに「みまもりあいアプリ」、「みまもりあいステッカー」の動画アップしています。
- ③急ぎの際は、直接メールにてご連絡ください。「✉info@snl.jp」

会員登録先

☎0120-99-7940
(365日24時間対応)

*通話無料です。自動音声の案内にしたがって、お進みください。

【 아이폰 】



【 アンドロイド 】



ホームページ内

「<http://mimamoriai.net/>」

入会登録フォームありメール・FAX可

一般社団法人セーフティネットリンケージ
(現在、公益認定申請中団体)

<http://www.snl.jp>

〒005-0832 本部 札幌市南区北ノ沢1-11-41

☎011-572-6865 (平日9~18時受付対応)



GOOD DESIGN
AWARD 2018 受賞

QRコードから「検索支援アプリ」アプリダウンロード

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

40

会 派 名	伊勢崎クラブ	議員氏名	経理責任者 須永 聡
支出年月日	令和元年12月17日(第3四半期)	支 出 額	2,640 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	現行自治六法		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払いの場合は、左側の2票だけをお出しく下さい。

受取人 第一法規株式会社

払込人 : 伊勢崎市議会伊勢崎クラブ 原田和行 様

請求金額 円 2,640

お客様番号

受領印

収入印紙
コンビニエンスストア専用
19.12.18
印

(お客様控)

2020年 1月31日までにお支払いをお願いします。 請 求 書

: 伊勢崎市議会 伊勢崎クラブ 様
原田 和行

ご購入ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。

2019年 12月 6日

ご請求額	¥2,640	お客様番号	請求書番号	取引銀行
商 品 名	明細(追録号数)	部 数	金 額	
現行自治六法	109-110	1	千 円 2640	
(10%対象)				¥2,640

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでもお支払いいただけます。

1091-000097-0004内訳
107-8560
東京都港区南青山2丁目11番17号
第一法規株式会社
代表取締役社長 田中 英 弥
TEL 03-0120-203-695